

ごみの3Rって何？



Reduce

1. リデュース / ごみをなるべく出さない

Recycle

2. リサイクル / 繰り返し使う

Reuse

3. リユース / 資源として再利用する

3Rの中で1番大事なのは『Reduce』ごみをなるべく出さないことです。

一人ひとりが意識することで、ごみが減り、資源は再利用されます。

未来を担う世代により良い環境を残すためにも、ごみの減量、資源化を推進し

持続可能な社会を目指しましょう！

令和5年4月保存版

芦屋市

家庭ごみ ハンドブック

ごみの持ち込み

【持ち込みごみ予約センター】

電話：0797-32-5375

受付：月曜日～金曜日(祝日含む)

午前9時～午後4時30分

ごみの分別・指定ごみ袋等

【環境施設課】

電話：0797-32-5391

受付：月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後5時30分

※午後0時～0時45分を除く

- ごみの減量化・資源化施策に関すること
- 再生資源集団回収制度に関すること
- 市で収集・処理できないごみに関すること
- 事業系ごみに関すること

パイプライン

【パイプライン窓口】

電話：0797-38-4781

受付：月曜日～金曜日(祝日含む)

午前9時～午後5時30分

※午後0時～0時45分を除く

粗大ごみの収集

【粗大ごみ予約センター】

電話：0797-22-2166

受付：月曜日～金曜日(祝日含む)

午前9時～午後4時

ごみの収集・家庭ごみステーション等

【収集事業課】

電話：0797-22-2155

受付：月曜日～金曜日(祝日含む)

午前7時30分～午後4時

※午後0時～0時45分を除く

- 家庭ごみステーションに関すること
- ごみの収集に関すること
- さわやか収集に関すること
- 一時多量ごみ・植木剪定ごみに関すること

亡くなった鳥獣の引き取り

【環境課】

電話：0797-38-2050

受付：月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後5時30分

※午後0時～0時45分を除く

道路・公園のごみ

【道路・公園課】

電話：0797-38-2062

受付：月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後5時30分

※午後0時～0時45分を除く



電話のかけ間違いが頻発しています。
おかけ間違いのないようお願いします。

令和5年10月から

芦屋市 指定ごみ袋制度 が本格実施されます！

※詳しくは本誌 P.2～3 をご覧ください。



指定ごみ袋制度への移行が始まります！

目次

ごみと資源の
分別表

市で収集
できるごみ

01 指定ごみ袋
燃やすごみ

02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方(指定ごみ袋)
家庭ごみステーション
について

水銀を含むごみ

指定ごみ袋
パイプラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の
収集許可業者

指定ごみ袋制度への移行が始まります！

より良い環境を残すことを目的に、分別を推進するため、**令和5年4月より移行開始、10月より本格実施**で指定ごみ袋制度が始まります。

令和5年4月～9月末までは、指定ごみ袋以外の袋でも出すことができます。

1. 対象品目

燃やすごみ **その他燃やさないごみ**

資源ごみ(紙類、缶、ビン及びペットボトル)は指定ごみ袋を使わずに今までどおり出すことができます。※指定ごみ袋導入による分別の変更はありません。

2. 種類

1種類(燃やすごみもその他燃やさないごみも同じ袋になります。)サイズは4種類、サイズによりごみ袋のタイプがあります。

サイズ	45L	30L	15L	5L
平袋型	○	○	○	-
レジ袋型	-	○	○	○
厚み	0.025mm※	0.025mm※	0.02mm	0.02mm

※大き目のサイズは破れにくいように少し分厚めの袋です。



3. 価格

市場価格(店舗により異なります。)※ごみ処理料金を上乗せする「有料化」ではありません。

4. 芦屋市のごみ袋の特徴

環境対策として石油資源で作成されているごみ袋と比較し、二酸化炭素が10%以上軽減される素材を盛り込んでいます。

令和5年10月からは指定ごみ袋でなければ収集できません。

指定ごみ袋を使ってごみ出しするごみ

燃やすごみ

P.8 ~ 11

生ごみ類



資源にならない紙類



■「木・枝」は長さ50cm以内、直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。袋に入れて束ねたまま出すことができます。■束ねていない木や葉は指定ごみ袋で出してください。

樹木・落ち葉・雑草の出し方 (指定ごみ袋で出すごみ) P.10

プラスチック類



ゴム・革・衣類



パイプラインも指定ごみ袋の対象です。パイプラインに出すごみ P.16~17

指定ごみ袋を使ってごみ出しするごみ

その他燃やさないごみ

P.12 ~ 15

金属類



小型家電類



陶磁器類



ガラス類



指定ごみ袋を使わなくて良いその他燃やさないごみ(危険ごみ)

中身の見えるごみ袋(指定ごみ袋以外も可)に入れてそのごみだけで出してください。

燃やすごみ

充電式バッテリー
内蔵型電化製品・電池

燃やすごみ

スプレー缶・
卓上ガスボンベ類

危険なごみ

刃物類・割れた
陶磁器・ガラス

危険なごみ

硬すぎて支障を
きたすごみ

ごみ袋に入らない傘・
蛍光灯(割れないように
工夫して出す)は、そのま
ま出すことができます。

指定ごみ袋を使わなくて良い
その他燃やさないごみ(危険ごみ) P.13

「燃やさないごみ 不燃」はチェック



燃やすごみと燃やさないごみを混同しないためにも、燃やさないごみを出す際はチェックしてください。

指定ごみ袋利用の注意事項



内袋は使用可能。
(必費最低限)



燃やすごみと燃や
さないごみを混ぜない。



黒い袋などで全体を
隠すのは禁止。



他の袋は使わない。



段ボールを直接
入れるのは禁止。

指定ごみ袋の
その他の
情報はこちら
販売店舗情報・
Q&Aなど



指定ごみ袋を使わずにごみ出しすることができるごみ

資源ごみ

P.18 ~ 21

紙資源



ペットボトル



缶



ビン



指定ごみ袋制度への移行が始まります！

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・草花・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をよむごみ

指定ごみ袋

パイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の収集許可業者

目次

芦屋市の指定ごみ袋制度	P.2～3
ごみと資源の分別表	P.6～7

指定ごみ袋を
使って
ごみ出しするごみ



燃やすごみ	P.8～11
生ごみ類・資源にならない紙類・プラスチック類・ゴム・革・衣類	P.8
出し方に注意が必要な燃やすごみ	P.9
家庭ごみステーションのガラス被害対策	P.9
植木・落ち葉・雑草の出し方	P.10
地域や個人で道路・公園・河川を掃除していただいた場合のごみの取り扱い	P.10
家庭ごみステーションについて	P.11
「家庭ごみステーション」の利用・「家庭ごみステーション」の設置・変更・廃止	P.11
「家庭ごみステーション」の位置等についての基準	P.11
容器・用品等使用について	P.11

その他燃やさないごみ	P.12～15
指定ごみ袋で出すその他燃やさないごみ	P.12
金属類・小型家電類・陶磁器類・ガラス類	P.12
袋に入れなくても出すことができるごみ（袋に入らない傘・蛍光灯）	P.12
危険ごみとして他のごみと混載せずに別の中身の見える袋で出すごみ	P.13
スプレー缶・卓上ガスボンベ類・充電式バッテリー内蔵型電化製品・電池・刃物類・割れた「陶磁器・ガラス」・硬すぎて支障をきたすごみ	P.13
その他燃やさないごみを出す際の注意点	P.14
燃やすごみと燃やさないごみが同じ日の地域の出し方	P.14
水銀を含むごみの出し方（回収拠点への直接持ち込み）	P.15
その他燃やさないごみか迷いやすいごみの分別	P.15

パイプラインに出すごみ	P.16～17
パイプラインに投入することができるごみ	P.16
パイプラインの使い方の注意	P.16
パイプライン地区のよくある質問	P.16
その他燃やすごみの日の出し方について	P.17

指定ごみ袋を
使わずに
ごみ出しするごみ

紙資源 （段ボール・新聞紙・雑誌・チラシ・雑紙等・紙パック）	P.18～19
紙の分別のポイント	P.19
ペットボトル	P.20
缶	P.20
ビン	P.21

特別収集のごみ等

粗大ごみ （粗大ごみの収集を希望される場合）	P.22～27
粗大ごみの申し込み方法	P.22
粗大ごみ処理券取扱店一覧	P.23
粗大ごみを出す前にジモティーを利用してみませんか	P.23
粗大ごみ種類別料金表	P.24～26
粗大ごみのQ&A	P.27
一時多量ごみ （引っ越しに伴い一時的に発生する多量のごみ）	P.28
植木剪定ごみ （多量の木、枝、葉っぱや庭の落ち葉、雑草等のごみ）	P.28
さわやか収集	P.29
持ち込みごみ （ごみを持ち込む場合）	P.30～31
予約方法・持ち込み場所	P.30
持ち込みごみの注意点	P.31
持ち込みごみのQ&A	P.31
市で処理できないごみ	P.32～33
処理困難物（土砂・石等）・法律で処理方法等が決まっているごみ・爆発・引火等の危険性のあるもの・自動車部品	P.32
在宅医療系廃棄物・バイク・有害物質（薬品・劇物等）	P.33
建築廃材（リフォーム・DIYによるごみ）の持ち込みの可否	P.33
家電製品・パソコンのリサイクル	P.34～35
テレビ・冷蔵庫・クーラー・洗濯機等の廃棄方法	P.34
パソコンのリサイクル（提携事業者の無料回収）	P.35
事業系ごみ （店舗や会社等での事業活動に伴って発生したごみの廃棄方法）	P.36～37
事業系ごみの処理方法	P.36
事業者が出すことができる事業系一般廃棄物とは	P.37
事業系ごみを回収できる業者	P.37
再生資源集団回収制度 （地域活動団体等が主体となつての資源ごみの回収）	P.38～39
再生資源集団回収制度とは	P.38
再生資源の持ち去りは禁止されています	P.38
再生資源集団回収制度の実施団体	P.39
リサイクルのための取組 （家庭用インクカートリッジ・小型充電式電池・ボタン電池・リユースフェスタ・環境フリーマーケット）	P.40～41
フードドライブ（ご家庭に眠っている余剰食品のご提供のお願い）	P.41
分別早見表	P.42～44
芦屋市でごみを収集することができる収集許可業者	P.45～47

指定ごみ袋制度への移行が始まります！

目次

ごみと資源の分別表	
市で収集できるごみ	
01 指定ごみ袋 燃やすごみ	
02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ	
03 紙資源	
04 ペットボトル	
05 缶	
06 ビン	
07 粗大ごみ	
08 一時多量ごみ	
09 植木剪定ごみ	
植木・落ち葉・雑草の出し方（指定ごみ袋）	
家庭ごみステーションについて	
水銀を含むごみ	
指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ	
さわやか収集	
持ち込みごみ	
市で処理できないごみ	
家電製品・パソコンのリサイクル	
事業系ごみ	
再生資源集団回収制度	
リサイクルのための取組	
フードドライブ	
分別早見表	
芦屋市の収集許可業者	

ごみと資源の分別表

「分別の徹底」で「ごみ」を「資源」に変えましょう。

▼指定ごみ袋でごみ出すごみ▼

指定ごみ袋でなければ収集できません

01 燃やすごみ P.8~11

週2回 午前8時30分まで
一番長い辺が **50cm** 未満のもの

生ごみ類



■よく水を切り、紙くず等で包み、袋の中ほどに入れてから出してください。

プラスチック類



資源にならない紙類



■「紙資源」と「資源にならない紙類」を分別してから出してください。

ゴム・革・衣類



■再使用が可能な衣類等は、地域の再生資源集団回収や、リサイクルショップ等を活用しましょう。

▲ 出し方に注意が必要な燃やすごみ(P.9)

- たばこの吸殻
- 使い捨てカイロ
- 花火
- 紙おむつ
- 食品用油
- ビーズクッション
- 竹串
- シュレッダーした紙
- 使い捨てライター
- 植木・落ち葉 (P.10)

正しいごみの出し方を心掛けましょう。

02 その他燃やさないごみ P.12~15

月2回 午後0時30分まで
一番長い辺が **30cm** 未満のもの

小型家電類



■傘・蛍光灯は **30cm** 以上であっても、「その他燃やさないごみ」で出すことができます。

金属類



陶磁器類



注意 割れると危ないので、割れない工夫をして出してください。

ガラス類



■中身の見えるごみ袋(指定ごみ袋以外も可)に入れてそのごみだけで出してください。

刃物類・割れた「陶磁器・ガラス」



注意 ●割れた「陶磁器・ガラス」は、厚紙等で包んで、「**割れ物**」と表記してください。
●刃物類は厚紙等で包んで、「**危険**」と表記してください。

充電式バッテリー・内蔵型電化製品・電池



■販売店等の回収にご協力をお願いします。

注意 個人情報等を事前に消去してください。

スプレー缶・卓上ガスボンベ類



■中身が入っていたら収集できません。

注意 必ず中身を使い切った上で出してください。

CHECK! P.16~17

パイプライン地区にお住まいの方も、ごみ出しの際は指定ごみ袋を使用してください。



指定ごみ袋利用の注意事項



内袋は使用可能。(必要最低限)

下記は収集できません



燃やすごみと燃やさないごみを混ぜない。



黒い袋などで全体を隠すのは禁止。



他の袋は使わない。



段ボールに直接入れるのは禁止。

▼指定ごみ袋を使わなくて良いごみ▼

03 紙資源 P.18~19

段ボール

第1・5週水曜 午前8時30分まで



■箱をひろげて出してください。
■ひもで十字に縛って出してください。

雑誌・チラシ・雑がみ等

第2週水曜 午前8時30分まで



■ひもで十字に縛って出してください。
■小さな雑紙は紙袋等にまとめて出してください。
■シュレッダー紙は、ごみ袋の空気を抜いて出してください。

新聞紙

第4週水曜 午前8時30分まで



■チラシ類は「雑誌・チラシ等」に出してください。
■ひもで十字に縛って出してください。
■「新聞紙」と「紙パック」は別々に縛って出してください。

紙パック

第4週水曜 午前8時30分まで



■中を洗って、ひろげて出してください。
■アルミ箔などでコーティングされた紙パックは、「燃やすごみ」に出してください。

04 ペットボトル P.20

第3週水曜 午前8時30分まで
第1・5・6週 午後0時30分まで



■必ず中身を出して、キャップとラベルをとり、水洗いをしてから袋に入れて出してください。

注意 プラ容器は燃やすごみで出してください。

05 缶 P.20

第3週 午後0時30分まで



■必ず中身を出して、ふた・キャップとラベルをとり、水洗いをしてから袋に入れて出してください。

注意 スプレー缶、卓上ガスボンベなどは中身を空にして「その他燃やさないごみ」に出してください。

06 ピン P.21

第1・5・6週 午後0時30分まで



■必ず中身を出して、ふた・キャップをとり、水洗いをしてから袋に入れて出してください。
■ビールピンや一升ピンは、販売店に返してください。

週の散え方

日	月	火	水	木	金	土
						1 第1週
2	3	4	5	6	7	8 第2週
9	10	11	12	13	14	15 第3週
16	17	18	19	20	21	22 第4週
23	24	25	26	27	28	29 第5週
30	31					第6週

毎月の初日(1日)を第1週とします。上記の例では2日から8日までの週は第2週となります。

07 粗大ごみ P.22~27

有料 ※要事前申し込み
一番長い辺が**50cm**以上の燃やすごみ
一番長い辺が**30cm**以上の燃やさないごみ

08 一時多量ごみ P.28

有料 ※要事前申し込み

09 植木剪定ごみ P.28

有料 ※要事前申し込み

市で処理できないごみ P.32~33

以下のごみは、収集も持ち込みもできません

- 処理困難物(消火器、土砂、石、ブロック、レンガ等)
- 爆発・引火などの危険性があるもの(ガソリン等)
- 自動車部品(タイヤ、ホイール、バッテリー等)
- 建築廃材(鉄骨、瓦、石膏ボード等)
- 在宅医療系廃棄物(注射器、点滴針等)
- 有害物質(有害薬品、毒物、劇物、農薬等)
- バイク(原動機付自転車含む)
- パソコン(デスクトップ本体、ディスプレイ、iPad等)
- 家電リサイクル法対象製品等



指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ピン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をよむごみ

指定ごみ袋 パイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

高麗市の収集許可業者

指定ごみ袋で出すごみ
燃やすごみ

定期収集
週2回

- 「燃やすごみ」は、一番長い辺が50cm未満のものです。それより大きいものは「粗大ごみ」(P.22～27)で出してください。(要予約)
- 週に2回、町別に決められた曜日に収集します。午前8時30分までにお願いします。
- 「市で処理できないごみ」(P.32～33)は出せません。
- パイプライン地区にお住まいのかたは、「パイプラインに出すごみ」(P.16～17)をご覧ください。
- 袋の口をしっかり結んで出してください。
- 多量となる場合は、日を分けて出してください。

指定ごみ袋で出す燃やすごみ

生ごみ類

- 野菜ごみ
- 卵の殻
- 魚・肉の骨
- 果物の皮 等



出し方のポイント

- ①よく水を切る
- ②紙くず等で包む
- ③袋の中ほどに入れる



プラスチック類

- 発泡スチロール、緩衝材
- レジ袋、お菓子の包み紙
- チューブ類
- ペットボトルのキャップ、ラベル
- プラスチック製のおもちゃ
- 卵、野菜、果物などのパック
- 魚、肉などのトレイ
- 洗剤などの容器
- CD、DVD、ビデオテープ
- タッパー、洗面器等



資源にならない紙類

- 紙コップなどの防水加工品
- 感熱紙、感光紙、カーボン紙
- 食べ物や油などが付着した紙
- 写真、写真用インクジェット紙
- ティッシュペーパー、ウエットティッシュ 等



出し方のポイント

「資源にならない紙類」はすべて「燃やすごみ」に出してください。
(「資源にならない紙類」(P.19)をご覧ください。)

ゴム・革・衣類

- かばん、靴
- 衣類全般
- ガーゼ、布きれ
- ゴム手袋、ゴムホース
- ぬいぐるみ 等



出し方のポイント

再使用が可能な衣類等は、地域の再生資源集団回収や、リサイクルショップ等を活用してください。

⚠️ 出し方に注意が必要な燃やすごみ ⚠️

<p>たばこの吸殻・花火</p> <p>水で湿らせる等して、火気を完全に除いてから出してください。</p>	<p>食用油</p> <p>紙や布に染み込ませるか、凝固剤等で固めてから出してください。</p>	<p>竹串</p> <p>紙くずなどで包んで、危なくないように出してください。</p>	<p>紙おむつ</p> <p>汚物はトイレ等に流してから出してください。</p>
<p>使い捨てライター</p> <p>中身を使い切ってから出してください。</p>	<p>使い捨てカイロ 乾燥剤・保冷剤</p> <p>中身を出さずにそのまま出してください。</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビーズクッションは、道路などへの飛散防止のため、ごみ袋の空気を抜いて、「ビーズクッション」と書いた紙を貼って出してください。 ・シュレッダーした紙は「紙資源」(P.18～19)で出してください。 	

家庭ごみステーションのガラス被害対策

3つのステップでガラスに荒らされないステーションに!

ステップ1 ガラスがごみを見つけられないようにごみを出しましょう。

- 生ごみ類は、しっかりと水分を切り、紙くず等で包みにおいを絶ちましょう。
- ガラスが見つけにくいように、袋の中ほどに入れましょう。

ステップ2 地域の実情にそった対策について話し合しましょう!

- ごみネット、おもしろ利用、折りたたみ式ボックスなども有効です。

ごみネットの正しい使い方

- 生ごみ以外はネットの外へ
- ネットの目は細かく
- おもしろがない場合
- おもしろを置いて隙間をなくす
- ごみ袋を包み込み隙間をなくす

購入前にご連絡ください!

新たにごみネットや折りたたみ式ボックスを使用するには届出が必要です。ご購入前に収集事業課(0797-22-2155)へご連絡ください。

ステップ3 ガラス被害対策にはみなさんのご協力が必要不可欠です。

- ごみネットや折りたたみ式ボックスは、同じ家庭ごみステーションを利用している皆さんで協力し、使用後は速やかに片付けましょう。
- 必要な食材のみを買う、食材を使い切る、食べ残しをしないなど、生ごみを減らすことを心がけましょう。

※市ホームページでは、「ごみステーションのガラス被害対策ガイドブック」も掲載しています。

指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ピン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 緑木剪定ごみ

緑木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

水回りを直るごみ

指定ごみ袋 パイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

西宮市の収集許可業者

植木・落ち葉・雑草の出し方（指定ごみ袋で出すごみ）

家庭ごみステーションに出す際は指定ごみ袋で出してください。

落ち葉・雑草



- 「落ち葉・雑草」は指定ごみ袋に入れてください。
- 段ボールにそのまま入れて出さないでください。



量が多い場合は
植木剪定ごみとなり
家庭ごみステーション
には出せません。

多量の草木は、植木剪定ごみとして収集事業課へお申し込みください。

植木剪定ごみ P.28

木・枝



- 「木・枝」は長さ50cm以内、直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。袋に入れずに束ねたまま出すことができます。
- 束ねていない木や葉は指定ごみ袋で出してください。

土砂・石



- 土砂・石は処理困難物のため、芦屋市では収集・処分ができません。

市で処理できないごみ P.32～33

地域や個人で道路・公園・河川を掃除していただいた場合のごみの取り扱い

家庭ごみステーションにごみを出される場合は、指定ごみ袋を利用していただくことになります。ゴミが多量にあり、別途市が取りに行く場合は、中身が見えるごみ袋でも対応いたしますので、下記に事前にご相談ください。

● 道路・公園のごみ ●

【道路・公園課】

電話 0797-38-2062

受付 月曜日～金曜日（祝日除く）

午前9時～午後5時30分
※午後0時～0時45分を除く

● 河川のごみ ●

【下水道課】

電話 0797-38-2064

受付 月曜日～金曜日（祝日除く）

午前9時～午後5時30分
※午後0時～0時45分を除く



家庭ごみステーションについて

- 芦屋市は、複数の家庭が共同で地域の集積所にごみを出していただく、「ステーション方式」を採用しています。
- 家庭ごみステーションはご利用になる皆さんで維持管理されていますので、引越してこられた際は、位置や利用するにあたってのマナー等について近隣の方に確認して排出してください。
- ご自身が出される以外の家庭ごみステーションにごみを出すことのないようにしてください。
- ごみに関する意識も、社会全体で考える時代になっています。なお一層のご協力をお願いします。

「家庭ごみステーション」の設置・変更・廃止

- 新規の設置、場所の変更、形状の変更などは、収集事業課へ届出書の提出が必要です。
- 家庭ごみステーションを利用されている皆さんの同意の上、届出書を提出してください。

「家庭ごみステーション」の位置等についての基準

- 歩道又は道路側端等であり、歩行者・自転車等の通行上支障がないこと。
- 通学路の通行に支障がないこと。
- 交差点、横断歩道付近等道路交通法に抵触することなく、ごみ収集車が停車して安全に収集作業を行えること。
- 円滑に収集作業を行うため、ごみステーションとごみ収集車の停車位置の間に収集作業の障害となるものがないこと。
- ごみ収集車が後進（バック）することがないこと。

容器・用品等使用について

- カラス除けネットやボックス等を新たに使用される場合は、物品を購入する前に収集事業課に連絡をしてください。
- 使用される用品が収集に適さない形状である場合や、道幅等により通行上支障が生じる恐れがある場合など、容器・用品等が置けない場所である場合があります。
- 必ず事前にご相談の上、届出書を提出してください。

家庭ごみステーションの維持管理

地域住民の快適な生活環境の保全と、安全かつ効果的なごみの収集作業を行うため、利用されている皆さんのご協力で、家庭ごみステーションの維持管理をされています。ごみを出される際は、相互の理解と協力をお願いします。



「芦屋市／家庭ごみステーションに排出されたごみを収集します」
【収集事業課】0797-22-2155



指定ごみ袋制度への移行が始まります！

目次

ごみと資源の
分別表

市で収集
できるごみ

01 指定ごみ袋
燃やすごみ

02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方（指定ごみ袋）
家庭ごみステーション
について

水銀を含むごみ

指定ごみ袋
パイプラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の
収集許可業者

指定ごみ袋で出すごみ

定期収集

その他燃やさないごみ

月**2**回

水銀を含むごみは P.15

- ① 「その他燃やさないごみ」は一番長い辺が**30cm**未満のものです(傘・蛍光灯は除く)。それより大きいものは、「粗大ごみ」(P.22～27)で出してください(要予約)。
- ② 第2週と第4週の町別に決められた曜日に収集します。**午後0時30分**までにお願いします。
- ③ 「市で処理できないごみ」(P.32～33)は出せません。

指定ごみ袋で出すその他燃やさないごみ

金属類

- フライパン、金属鍋
 - スプーン
 - 折り畳み傘 等
- 

小型家電類

- ドライヤー、アイロン
 - ラジオ、ゲーム機
 - 電卓、電子辞書
 - マウス
 - 電話機
 - 延長コード、アダプタ
 - デジタルカメラ 等
- 

出し方のポイント

■ バッテリーを取り外すことができない場合は、危険ごみの出し方参照 (P.13)

陶磁器類

- ① 割れないように出してください。
- 茶碗、お皿、土鍋
- 植木鉢、花瓶 等



出し方のポイント

■ 食器等についた汚れや、植木鉢の土等は、きれいに取り除いてから出してください。
■ 割れている場合は危険ごみの出し方参照 (P.13)



指定ごみ袋利用の注意事項

燃やさないごみを出す際はチェックを入れましょう。



ガラス類

- ① 割れないように出してください。
- ガラス製の食器
- 鏡 等

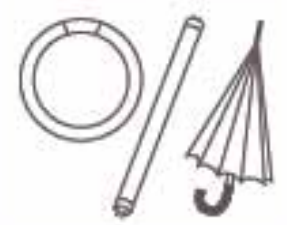


出し方のポイント

■ 割れている場合は危険ごみの出し方参照 (P.13)

袋に入れなくても出すことができるごみ

- 袋に入らない傘
- 蛍光灯(割れないように工夫して出す)



指定ごみ袋を使わなくて良いその他燃やさないごみ (危険ごみ)

他のごみと混ぜると危険なものになりますので、危険ごみとして他のごみとは混載せずに別の中身の見える袋(指定ごみ袋とは別の袋でも大丈夫です)に入れて出してください。

発火するごみ スプレー缶・卓上ガスボンベ類

- 整髪料、殺虫剤等のスプレー缶
- 卓上ガスボンベ類 等



必ず中身を使い切った上で出してください。

中身が入った状態のスプレー缶等をそのまま出されると、環境処理センター内での火災事故や、収集車両の発火・爆発等の事故につながる恐れがあります。



出し方のポイント

- 「缶」での収集はできません。必ず「その他燃やさないごみ」で出してください。
- 他のごみと袋を分けて出してください。
- ガス抜きをする場合は、必ず火気のない風通しのよい屋外で行いましょう。
- 以下の「中身の出し方例」を参考に中身を空にしてから出してください。
- 穴を開ける必要はありません。

中身の出し方例

スプレー缶などの中身の出し方について詳しくは

日本エアゾール協会 検索



発火するごみ 充電式バッテリー内蔵型電化製品・電池

- 携帯電話、タブレット (PCリサイクル対象商品を除く)
- 小型家電や電動自転車のバッテリー 等




■ 車等の大型バッテリーはごみ出しできません。
■ 携帯電話には、金・銀・銅・パラジウム等の希少金属が含まれ「都市鉱山」ともいわれています。これらの資源を有効活用するために、回収・再資源化の取り組みを行っています。



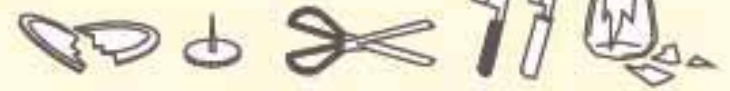
- 販売店等でのリサイクルを優先ください。
- 携帯電話等の個人情報は事前に消去してください。
- 電池類は絶縁して出してください。

「モバイル・リサイクル・ネットワーク」



危険なごみ 刃物類・割れた「陶磁器・ガラス」

- 包丁、のこぎり、フォーク、はさみ
- 釘、ネジ、画鋸
- 生け花の剣山 等



- 割れた「陶磁器・ガラス」は、厚紙等で包んで、「割れ物」と表記してください。
- 刃物類は厚紙等で包んで、「危険」と表記してください。

危険なごみ 硬すぎて支障をきたすごみ

- ダンベル



指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やさないごみ

02 指定ごみ袋 その他燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・庭石

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をよむごみ

指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

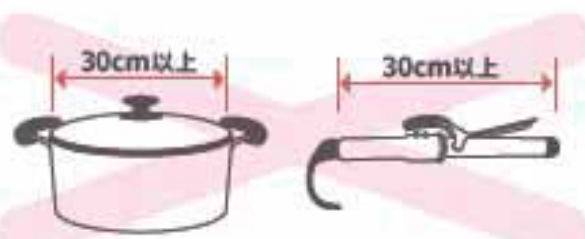
分別早見表

高野市の収集許可業者

その他燃やさないごみを出す際の注意点

その他燃やさないごみは、粗大ごみを出す日ではありません。粗大ごみはP.22～27

30cm以上の燃やさないごみ



プラスチック類は燃やすごみ



■電池が取り外せないプラスチックのおもちゃは危険ごみ。

50cm以上の燃やすごみ



土砂・石は市では処理できません



燃やすごみ と 燃やさないごみ が 同じ日の地域の出し方

燃やすごみと燃やさないごみが同じ日の地域は、ごみステーションの中で置き場所を分けて出してください。

対象地区一覧

- 山芦屋町
- 公光町
- 六麓荘町
- 南浜町1～9番
- 精道町
- 大樹町
- 親王塚町
- 緑町
- 西山町
- 茶屋之町
- 岩園町
- 宮川町
- 宮塚町
- 潮見町



燃やすごみと燃やさないごみが入った袋は、置き場所を分けてください。



燃やすごみと燃やさないごみはステーションの中で混在させないでください。

⚠ 水銀を含むごみは出さないでください ⚠

水銀を含む「水銀体温計」、「水銀血圧計」、「水銀温度計」等は、燃やすごみに混入すると、煙突から出る水銀の基準値を超えるため焼却炉を停止することになります。家庭ごみステーションや、パイプラインには出さないで、必ず以下の回収拠点に直接お持ち込みください。



※破損しているものは、必ず環境施設課までお持ちください。

＼ Q&A その他燃やさないごみか迷いやすいごみの分別 /

Q. ペット用の砂はどうすれば良いですか？

A. 紙、木、おから等を原料としている製品は、汚物を処理して燃やすごみで出してください。砂を原材料としている製品は処理することができません。

Q. その他燃やすごみか迷いやすいごみはどのようなものがありますか？

A. 以下の表でご確認ください。

品目	分類
使い捨てライター	燃やすごみ (中身を使い切る)
電池の取り外せないプラスチックのおもちゃ	その他燃やさないごみ (危険ごみ)
ふたの取れないビン	ビン
プラスチックのノズルが取れないビン	ビン
耐熱性の哺乳ビン	その他燃やさないごみ
一斗缶	缶
中身が入っていないスプレー缶	その他燃やさないごみ (危険ごみ)
珪藻土マット	その他燃やさないごみ
ディスプレイ	処理不可 (P.32)
マウス・モデム・ルーター	その他燃やさないごみ
ハンガー	金属の割合※によってその他燃やさないごみ

※一部金属が使われているごみのごみ出し

- ①金属部分が取り除ける場合……金属部分はその他燃やさないごみ、残りは燃やすごみとして出してください。
- ②金属が取り除けない場合……金属の量で判断します。金属の部分が全体の10%未満であれば、燃やすごみとして出してください。金属部分がそれ以上であれば、その他燃やさないごみとして出してください。

指定ごみ袋制度への移行が始まります！

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・鉢定ごみ

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋) 家庭ごみステーションについて

水銀を含むごみ

指定ごみ袋 パイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の収集許可業者

パイプラインに出すごみ

指定ごみ袋で出すごみ

市内の一部の地区においては、「パイプライン施設」を設置しています。当該地区にお住まいのかたは、パイプライン施設の使い方等をきちんと守って、大切にお使いください。

パイプラインへのごみ出しは、指定ごみ袋を使ってください

重要 投入できるのは「燃やすごみ」のみです。

- パイプラインに投入可能なごみは無理なく投入できる大きさ（30cm未満）の「燃やすごみ」のみです。「燃やさないごみ」は投入できません。
- 投入口に無理やり押し込むと、詰まりの原因となりますので、数回に分けて投入してください。



以下のような使い方は禁止されています



Q&A パイプライン地区のよくある質問

Q. パイプラインも指定ごみ袋を使って投入しないとダメですか？

A. 市内同じルールですので、パイプラインも令和5年10月1日より指定ごみ袋で投入してください。

Q. パイプラインは指定ごみ袋を使ってなくても分らないと思うのですが使わないとダメですか？

A. 分かるから使うのではなく、分別を推進するために利用いただきますので必ず利用ください。また指定ごみ袋が利用されているか定期的に確認していきます。

Q. パイプラインはいつまで利用できますか？

A. 条例で芦屋浜地区は令和20年度、南芦屋浜地区は令和32年度をそれぞれ限度としています。分別状況が悪い等によりパイプラインの老朽化が進めば、それよりも早く廃止になります。パイプラインの利用を続けるためにも、指定ごみ袋を使用しルールを守って投入してください。

草木類のごみは

詰まりの原因となっている場合も多く、出し方に注意してください。

日々の玄関先やお庭などを掃除した程度の量の葉・草類等 → **パイプライン投入可**

- 土はよく払ってください。
- 小枝（目安：直径2cm、長さ20cmまで）
- 投入口に入るサイズの指定ごみ袋に入れてください。（枝などの折り曲げ禁止）
- 少量ずつ時間や日をつけて指定ごみ袋で投入してください。

日ごろの清掃で発生する木・枝等 → **その他燃やすごみ**（第2週木曜日収集）

- 長さ50cm以内、直径10cm以内
- 「木・枝」は長さ50cm以内、直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。袋に入れずに束ねたまま出すことができます。
- 束ねていない木や葉は指定ごみ袋で出してください。

多量の植木剪定ごみ → **植木剪定ごみ**（P.28）

- 長さ50cm以内、直径10cm以内
- 「木・枝」は長さ50cm以内、直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。袋に入れずに束ねたまま出すことができます。
- 束ねた上で、別途有料での収集となります。

その他燃やすごみの日の出し方について

その他燃やすごみの日に出すことができるのは、パイプラインに入れることができない大きさでかつ長さが50cm未満の燃やすごみだけです。必ず指定ごみ袋に入れて出してください。

重要 投入口に入らない「燃やすごみ」は「その他燃やすごみ」として車収集します。

- 布類、プラスチック類、草木類（P.16）等は、詰まりやすいので、できるだけ「その他燃やすごみ」の日に出してください。
- 生ごみ類はパイプラインに投入してください。

※一番長い辺が50cm以上の燃やすごみは「粗大ごみ」（P.22～27）として申し込んでください。

その他燃やすごみの収集曜日

月1回 第2週 **木曜日**

※午前8時30分までに出してください

燃やすごみと燃やさないごみは混ぜないでください。



燃やすごみと燃やさないごみは、ステーション内で置き場所を分けて出してください。



燃やすごみと燃やさないごみが混ざった袋は、置き場所を分けて出してください。

燃やすごみと燃やさないごみはステーションの中で混ざさせないでください。

パイプライン施設が設置されている地区

- 海洋町1～6番
- 緑町
- 若葉町
- 陽光町1～7番
- 南浜町1～9番
- 新浜町
- 潮見町
- 高浜町2～9番
- 浜風町

●パイプライン収集に関するお問い合わせ●

【パイプライン窓口】
電話 0797-38-4781
受付 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前9時～午後5時30分
※午後0時～0時45分を除く

●ごみの分別・指定ごみ袋に関するお問い合わせ●

【環境施設課】
電話 0797-32-5391
受付 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前9時～午後5時30分
※午後0時～0時45分を除く

地元地区のルール等もしっかり守って、お互い気持ちよく使いましょう。

指定ごみ袋制度への移行が始まります！

目次

ごみと資源の分別表
市で収集できるごみ

- 01 指定ごみ袋 燃やすごみ
- 02 指定ごみ袋 燃やさないごみ
- 03 紙資源
- 04 ペットボトル
- 05 缶
- 06 ビン
- 07 粗大ごみ
- 08 一時多量ごみ
- 09 植木剪定ごみ

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)
家庭ごみステーションについて

本館までのごみ

指定ごみ袋
パイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

高生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別収集表

高生市の収集許可業者

紙資源

定期収集

段ボール (月1~2回)
雑誌・チラシ・雑がみ等 (月1回)
新聞紙 (月1回)
紙パック (月1回)

- 地域によっては再生資源集団回収(P.38~39)も行っています。
- 雨天の場合も収集を行います。

段ボール

●段ボール



出し方のポイント

- 箱をひろげて出してください。
- ひもで十字に縛って出してください。
- 緩衝材は「燃やすごみ」(P.8~11)で出してください。

収集日 第1・5週水曜日 午前8時30分まで

新聞紙

●新聞紙



出し方のポイント

- チラシ類は「雑誌・チラシ等」に出してください。
- ひもで十字に縛って出してください。
- 「新聞紙」と「紙パック」は別々に縛って出してください。

収集日 第4週水曜日 午前8時30分まで

雑誌・チラシ・雑がみ等

- 雑誌
 - 雑がみ
 - チラシ
 - 書籍 等
- (P.19を参考にしてください)



出し方のポイント

- ひもで十字に縛って出してください。
- 小さな雑がみは紙袋等にまとめて出してください
- 「資源にならない紙類」(P.19)は「燃やすごみ」(P.8~11)に出してください。
- シュレッダー紙は、道路等への飛散防止のため、ごみ袋の空気を抜いて、出してください。

収集日 第2週水曜日 午前8時30分まで

紙パック

- 牛乳パック
- ジュースの紙パック 等



出し方のポイント

- 中を洗って、ひろげて出してください。
- ひもで十字に縛って出してください。
- アルミ箔などでコーティングされた紙パックは、「燃やすごみ」(P.8~11)に出してください。
- 「紙パック」と「新聞紙」は別々に縛って出してください。
- お菓子の空き箱は「雑がみ等」で出してください。

収集日 第4週水曜日 午前8時30分まで

ごみの減量と資源の有効活用のため、「雑がみ」の回収にご協力ください。

「雑がみ」は貴重な「資源」です

「雑がみ」とは、家庭から出される紙類のうち、段ボール、新聞紙、雑誌、チラシ、飲料用の紙パックのいずれの区分にも入らないリサイクルできる紙全般のことです。毎日家庭から出るごみの中で、一番多いのが「燃やすごみ」。この燃やすごみのうち、約30%~40%が紙類で、特に雑がみの多くが燃やすごみとして出されています。



分別のポイント

以下の例を参考に、資源となる「雑がみ」と「資源にならない紙類」を正しく分別してください。



資源となる「雑がみ」例

- 「雑誌・チラシ・雑がみ等」として収集します。
- ビニール製のフィルムや金属・プラスチック類は取り除いてください。



※小さな雑がみは紙袋等にまとめて出してください。

資源にならない紙類例

- リサイクルできないため、「燃やすごみ」(P.8~11)として収集します。



指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・鉢定ごみ

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をまよごみ

指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

高野市の収集許可業者

市で収集できるごみ **04** **ペットボトル** 定期収集 月**2~3**回

◎ 第3週の水曜日（全地域）と、第1・5・6週のうち町別に決められた曜日に収集します。



● 上記識別表示マークがあるもの（飲料水、酒、みりん等のペットボトル）
 ※ プラ容器は「燃やすごみ」(P.8~11)に出してください。

■ キャップ・ラベルの素材が
 金属製の場合は、「その他燃やさないごみ」(P.12~15)に出してください。
 紙・プラスチック製の場合は「燃やすごみ」(P.8~11)に出してください。

同日収集の「ペットボトル」と「ビン」は、別々に収集しますので必ず袋と置き場所を分けて出してください。
 ※ 詳しくは P.21 をご覧ください。

市で収集できるごみ **05** **缶** 定期収集 月**1**回

◎ 第3週の町別に決められた曜日に収集します。
 ◎ 地域によっては再生資源集団回収 (P.38~39) も行っています。



● ジュース、お酒の缶
 ● 缶詰の缶
 ● お菓子、お茶の缶
 ● 一斗缶までの大きさの缶類 等

■ ふた・キャップ・ラベルの素材が
 金属製の場合は、「その他燃やさないごみ」(P.12~15)に出してください。
 紙・プラスチック製の場合は「燃やすごみ」(P.8~11)に出してください。
 取れない場合は缶としてそのまま出してください。

⚠ 整髪料・殺虫剤等のスプレー缶、卓上ガスボンベ等は、「その他燃やさないごみ」(P.12~15)に出してください。

市で収集できるごみ **06** **ビン** 定期収集 月**1~2**回

◎ 第1・5・6週のうち町別に決められた曜日に収集します。



● ジュース、お酒、調味料等のビン
 ● ジャム、佃煮等食品のビン
 ● くすり、化粧品等のビン

■ ふた・キャップの素材が
 金属製の場合は、「その他燃やさないごみ」(P.12~15)に出してください。
 紙・プラスチック製の場合は「燃やすごみ」(P.8~11)に出してください。
 取れない場合はビンとしてそのまま出してください。

■ ビールビンや一升ビンは、販売店に返してください。
 ■ ビンは紙袋ではなくビニール袋で出してください。

⚠ 紙袋に入れると底が破れる恐れがありますので、ビニール袋に入れて出してください。

※ 哺乳ビン等の耐熱ガラスでできているものは、「その他燃やさないごみ」(P.12~15)に出してください。

同日収集の「ペットボトル」と「ビン」は、別々に収集しますので必ず袋と置き場所を分けて出してください。
 ※ 詳しくは下記をご覧ください。

同日収集の「ペットボトル」と「ビン」は袋と置き場所を分けて出してください。

同日収集の「ペットボトル」と「ビン」は、別々に収集します。必ず袋と置き場所を分けて出してください。分別を徹底して、資源を有効活用しましょう。



ペットボトルとビンが入った袋は、置き場所を分けて出してください。ペットボトルとビンは混ぜないでください。

指定ごみ処理場への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 積木割定ごみ

緑水・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をまわごみ

指定ごみ袋 バイブラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

高野市の収集許可業者

粗大ごみ

特別収集
(有料)
※要事前申し込み

- 粗大ごみ予約センターへ申し込みが必要です。
- 当日予約・当日収集はできません。
- 予約から収集まで一定の期間を要する場合がありますので、余裕を持った収集希望日の予約をお願いします。
- 廃棄をお急ぎの場合は、持ち込みごみをご検討ください。
- 一番長い辺が **50cm** 以上の「燃やすごみ」は、「粗大ごみ」です。
- 一番長い辺が **30cm** 以上の「燃やさないごみ」は「粗大ごみ」です。
- 身体的理由等により電話申し込みが困難な場合は、FAXで申し込みます。P.29をご覧ください。

粗大ごみの申し込み方法

1
電話で
申し込む

粗大ごみの収集をお願いしたいのですが・・・

【粗大ごみ予約センター】

電話 **0797-22-2166**

受付時間 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前 **9時**～午後 **4時**

- 申請者の氏名、住所、電話番号の確認
 - 収集場所の確認
 - 品目・数量・サイズの確認
 - 粗大ごみ処理券の枚数の確認
 - 収集日の確認
- ※受付状況により、収集日は希望にそえない場合がありますので、できるだけ早くにお申し込みください。

2
粗大ごみ処理券
を購入する

粗大ごみ処理券を6枚ください。

はい、1800円です。

粗大ごみ処理券は、1枚 **300円** です。

販売場所 「粗大ごみ処理券取扱店一覧」
をご覧ください。（右ページ）

- 粗大ごみ処理券取扱店にて、必要な枚数を購入してください。
- ※粗大ごみ処理券は返金できません。
- ※粗大ごみ処理券は一度はがすと無効となります。

他市にも同様の券がありますので、必ず

芦屋市
の粗大ごみ処理券をお買い求めください。

粗大ごみ処理券
300円
芦屋市粗大ごみ処理券

当日は、午前 **8時30分** までに
指定場所に出してください。

- 必ず、粗大ごみ処理券に**受付番号**又は**氏名**を記入し、粗大ごみに貼って出してください。

3
収集日当日に
指定場所に出す

処理券も貼ったし、
受付番号（名前）も書いたし、
出す場所もここで良い！

粗大ごみ処理券取扱店一覧

粗大ごみ処理券は、下記の店舗等にて販売しています。

●店舗等			●自治会		
取扱店名	電話	住所	取扱店名	電話	住所
コープミニ西芦屋	22-1460	西芦屋町7-1	ローズハイツ芦屋自治会	31-4075	東山町10-2
コープミニ東山	32-4170	東山町29-7	ソネンハイム芦屋自治会	32-5406	東芦屋町17-23
コープ浜芦屋	23-0441	浜川町16-22	高浜町八街区自治会	91-2300	高浜町8-3-111
コープ打出浜	22-3882	大東町9-11			
コープデイズ芦屋	31-2222	大原町9-1-304	●管理組合		
グルメシティ芦屋浜店	32-8411	高浜町6-1	取扱店名	電話	住所
ダイエー 東芦屋店	22-6611	春日町24-15	コート芦屋朝日ヶ丘管理組合	38-3239	朝日ヶ丘町13-28
いかりスーパーマーケット 芦屋店	32-7001	岩園町1-25	日商岩井芦屋ガーデンヒルズ管理組合	34-2661	朝日ヶ丘町14-3
いかりスーパーマーケット JR芦屋店	38-3014	業平町1-20	芦屋浜町アーバンプラザ	22-1486	浜町14-2
スーパーおだ瀬見店	32-8100	瀬見町7-10	ロイヤル芦屋松浜管理組合	32-6760	松浜町8-18
芦有ドライブウェイ株式会社	38-0001	奥池南町34-1	●公共機関		
倉橋商店	22-2660	東山町30-6	取扱店名	電話	住所
大利昭文堂	22-3760	月若町8-1	ラポルテ市民サービスコーナー	31-3130	船戸町4-1(ラポルテ本館3階)
丸与商店	22-8598	楠町3-13	芦屋市職員互助会(市役所北館地下1階売店)	38-2020	精道町7-6
つちや酒店	22-4814	清水町9-8			
寺東米穀店	31-6302	茶屋之町3-8			
上條酒店	22-1385	茶屋之町6-14			
西本商店	22-3464	茶屋之町7-15			
スエヒロ文具店	22-0821	打出町1-15			
神井米穀店	22-1830	南宮町11-10			
芦屋市シルバー人材センター	32-1414	宮塚町2-2			
ベストライフ芦屋店	25-9855	大原町8-2-1F			

令和5年3月現在

粗大ごみを出す前に!

芦屋市は不用品のリユース推進によるごみの減量化と循環型社会の形成を図るためジモティーと提携しています。ジモティーを利用して家具等をリユースしませんか？

登録料・手数料は無料! 5分で投稿完了! 近所でそのまま手渡し最短当日中に取引完了!

不用品処分を無料で!

家具

投稿

地元の掲示板ジモティーとは!

地域の電子情報掲示板(Webサイト、アプリ)のことで、月間1,000万人以上のユーザーが利用しており、家庭で使わなくなった不用品の譲渡・譲受を無償または有償で行うことができます。

△安全な取引を行うよう心がけましょう。
ジモティーは個人間の取引です。トラブルに合わないよう細心の注意をはらって取引を行ってください。

指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋) 家庭ごみステーションについて

水銀を含むごみ

指定ごみ袋 バイブラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の収集許可業者

粗大ごみ

特別収集

(有料)

※要事前申し込み

粗大ごみ種類別料金表

(1) 家庭電化製品類

1 あんま機(マッサージチェア)	1500
2 オープン	600
3 オープントースター	300
4 温冷機(冷蔵庫型)※	600
5 吸入器	300
6 クッキングカッター、ミキサー(ジューサーミキサー)	300
7 コーヒーメーカー	600
8 魚焼器	300
9 浄水器	300
10 照明器具・大(高さ、幅または長さが100cm以上)	600
11 照明器具・小(高さ、幅及び長さが100cm未満)	300
12 食器洗浄機	900
13 食器乾燥機	300
14 炊飯器、電気もちつき機	300
15 スポンジブレッサー	300
16 掃除機	300
17 電気あんか	300
18 電子レンジ	600
19 パン焼機(ホームベーカリー)	300
20 BSチューナー	300
21 ビデオデッキ(DVDデッキ、ブルーレイレコーダーを含む)	300
22 布団乾燥機	300
23 ポット	300
24 ホットプレート	300
25 ミシン(卓上式)	300
26 ミシン(卓上式以外)	900
27 湯沸かし器(家庭用)	300

(2) 冷暖房機器類

1 ウィンドファン(冷却装置のないもの)	600
2 オイルヒーター	600
3 温風機(温風扇)、冷風機(冷風扇)	600
4 除湿機、加湿器、空気清浄器※	300
5 ストープ・大(高さ、幅または長さが60cm以上)	900
6 ストープ・中(高さ、幅または長さが40cm以上60cm未満)	600
7 ストープ・小(高さ、幅及び長さが40cm未満)	300
8 扇風機、換気扇(サーキュレーターを含む)	300
9 電気カーペット・大(8畳以上)	1200
10 電気カーペット・中(3畳以上8畳未満)	900
11 電気カーペット・小(3畳未満)	600
12 電気こたつ・大(幅または長さが120cm以上)	900
13 電気こたつ・中(幅または長さが80cm以上120cm未満)	600

14 電気こたつ・小(幅及び長さが80cm未満)	300
15 電気こたつ天板	300
16 ファンヒーター・大(高さ、幅または長さが60cm以上)	1200
17 ファンヒーター・中(高さ、幅または長さが40cm以上60cm未満)	900
18 ファンヒーター・小(高さ、幅及び長さが40cm未満)	600

(3) OA 機器・事務機器類

1 コピー機・大(高さ50cm以上)	2400
2 コピー機・中(高さ20cm以上50cm未満)	1200
3 コピー機・小(高さ20cm未満)	300
4 シュレッダー(家庭用)	300
5 プリンター、スキャナー、ファクシミリ	300
6 ワードプロセッサ	300

(4) 音響機器・楽器類

1 アンプ	300
2 エレクトーン	2100
3 オルガン(電子オルガンを含む)、電子ピアノ	2100
4 カセットデッキ、ラジカセ	300
5 カラオケセット、カラオケプレーヤー	600
6 キーボード(卓上型、簡易型を含む)、ギター(アコースティックまたはエレキ)	300
7 CDプレーヤー、レコードプレーヤー	300
8 ステレオ(旧一体式(スピーカーは2本まで))	600
9 ステレオ(コンポ)・大(高さ、幅または長さが50cm以上(スピーカーは2本まで))	600
10 ステレオ(コンポ)・小(高さ、幅及び長さが50cm未満(スピーカーは2本まで))	300
11 スピーカー・大(高さまたは幅が50cm以上(2本まで))	600
12 スピーカー・小(高さ及び幅が50cm未満(2本まで))	300

(5) 家具類

1 衣装ケース・大(長持を含む)	600
2 衣装ケース・小	300
3 いす、回転いす、パイプいす、藤いす、座いす	300
4 応接いす(2人掛け以上)、ソファ(2人掛け以上)	1200

● 品目がないときは、高さ、幅、長さ、重さを勘案して類似品目にあてはめた手数料が必要になります。
● 表にある品目でも素材等により市で処理できないごみ(P.32~33)に該当する場合は収集することができません。



5 応接いす(1人掛け)、ソファ(1人掛け)	600	41 バイブハンガー、ファンシーケース	300
6 応接テーブル(応接机)・大(幅または長さが80cm以上)	600	42 パソコンラック	900
7 応接テーブル(応接机)・小(幅及び長さが80cm未満)	300	43 ハンガーラック	300
8 オーディオボード、オーディオラック、ステレオラック	900	44 文机	300
9 押入ケース、押入だんす	300	45 ベビーチェア(ハイアンドローを含む)	300
10 掛時計	300	46 ベビーラック(コンビラックを含む)	300
11 傘立て、スリッパラック、おもちゃラック	300	47 ベビーだんす	600
12 飾り棚	600	48 洋服だんす・特大(高さ150cm以上で幅100cm以上)	2100
13 カラーボックス	300	49 洋服だんす・大(高さ150cm以上で幅100cm未満)	1800
14 キャビネット	300	50 洋服だんす・中(高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200
15 鏡台(ドレッサー)、姿見	900	51 洋服だんす・小(高さ及び幅が90cm未満)	900
16 下駄箱・大(高さまたは幅が90cm以上)	900	52 和だんす・大(高さまたは幅が150cm以上)	1800
17 下駄箱・小(高さ及び幅が90cm未満)	600	53 和だんす・中(高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200
18 コーナーボード、ローチェスト	900		
19 サイドボード	1800		
20 座敷机・大(幅180cm以上)	1200		
21 座敷机・中(幅150cm以上180cm未満)	900		
22 座敷机・小(幅150cm未満)	600		
23 食卓テーブル	900		
24 書棚(本箱)・大(高さまたは幅が150cm以上)	900		
25 書棚(本箱)・中(高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	600		
26 書棚(本箱)・小(高さ及び幅が90cm未満)	300		
27 食器棚、キッチンストッカー・大(高さまたは幅が150cm以上)	1800		
28 食器棚、キッチンストッカー・中(高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200		
29 食器棚、キッチンストッカー・小(高さ及び幅が90cm未満)	900		
30 製図机	1200		
31 整理だんす・大(高さまたは幅が150cm以上)	1800		
32 整理だんす・中(高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200		
33 整理だんす・小(高さ及び幅が90cm未満)	900		
34 机(両袖机、ライティングデスクを含む)	900		
35 机(片袖机を含む)	600		
36 テレビ台・大(幅60cm以上)	600		
37 テレビ台・小(幅60cm未満)	300		
38 電話台、花台、ファクシミリ台	300		
39 籐製家具・大(高さまたは幅が100cm以上)	600		
40 籐製家具・小(高さ及び幅が100cm未満)、籐製収納ボックス	300		

(6) 建具・敷物類

1 アコーディオンカーテン	600
2 雨戸、網戸	300
3 ウッドカーペット・大(8畳以上)	1200
4 ウッドカーペット・中(3畳以上8畳未満)	900
5 ウッドカーペット・小(3畳未満)	600
6 カーテンレール	300
7 敷物・大(8畳以上)	900
8 敷物・中(3畳以上8畳未満)	600
9 敷物・小(3畳未満)	300
10 人工芝・特大(長さ9m以上)	1200
11 人工芝・大(長さ9m未満)	900
12 人工芝・中(60cm角以上)	600
13 人工芝・小(60cm角未満)	300
14 すだれ(2本まで)	300
15 すのこ	300
16 洗面化粧台	900
17 籐の敷物・大(8畳以上)	900
18 籐の敷物・中(3畳以上8畳未満)	600
19 籐の敷物・小(3畳未満)	300
20 びょうぶ、ついたて・大(高さまたは幅が100cm以上)	600
21 びょうぶ、ついたて・小(高さ及び幅が100cm未満)	300
22 ブラインド、ロールカーテン	300
23 よしず	300

※フロンを使用している場合、フロンを抜いた証明書が必要です。

指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ベッドボルト

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・鉢 指定ごみ袋

植木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋) 家庭ごみステーションについて

水銀を含むごみ

指定ごみ袋 バイブラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

戸居市の収集許可業者

(7) 寝具類

1 簡易ベッド・大	600	2 織り機	300
2 簡易ベッド・小、ボンボンベッド	300	3 アンテナ(パラボナアンテナを含む)	300
3 座布団(5枚まで)	300	4 衣類乾燥機の台	900
4 敷布団用マットレス	300	5 植木棚	300
5 電動式ベッド(マットレスを除く)	2400	6 植木鉢、火鉢	300
6 布団、毛布(3枚まで、混合可)	300	7 ウォシュレット(便座を含む)、ポータブルトイレ	300
7 ベッド・大(セミダブル以上)	1800	8 エアロバイク(サイクリングマシン)	900
8 ベッド・大(セミダブル以上で解体済みのもの)、二段ベッド	1500	9 脚立	300
9 ベッド・小(シングル)、ソファベッド	1200	10 金庫(手投げタイプ・耐火式以外)	300
10 ベッド・小(シングルで解体済みのもの)	900	11 草刈機(電動式またはエンジン付き)、芝刈機	600
11 ベッドマットレス・大(セミダブル以上)	900	12 クーラーボックス	300
12 ベッドマットレス・小(シングル)	600	13 車のキャリア(2本まで)	600
13 ベビーベッド	600	14 ゲーム機	300
		15 健康器具(ステッパー・金魚運動器具)	300
		16 剣道具一式	600
		17 碁盤・将棋盤・大(厚さ20cm以上)	900
		18 碁盤・将棋盤・中(厚さ10cm以上20cm未満)	600
		19 碁盤・将棋盤・小(厚さ10cm未満)	300
		20 ゴルフクラブ(10本まで)、ゴルフバッグ	300
		21 ゴルフセット(ゴルフ用品一式)	600
		22 サーフボード	600
		23 水槽・大(高さ、幅または長さが100cm以上)	600
		24 水槽・小(高さ、幅及び長さが100cm未満)	300
		25 スキー板(ストック付き)、スノーボード	300
		26 スコップ、高枝バサミ	300
		27 スーツケース(旅行用トランク)	300
		28 すべり台	300
		29 体重計(ヘルスメーター)	300
		30 卓球台	2100
		31 チャイルドシート	300
		32 テニスラケット	300
		33 鳥かご	300
		34 バーベキューコンロ	300
		35 バーベキューテーブルセット	300
		36 8ミリ映写機	600
		37 ビーチパラソル	300
		38 ぶら下がり健康機、エアウォーカー	900
		39 フラワースタンド	600
		40 ぶらんこ	600
		41 風呂のふた	300
		42 ペット小屋・大(高さ、幅または長さが100cm以上)	900
		43 ペット小屋・中(高さ、幅または長さが50cm以上100cm未満)	600
		44 ペット小屋・小(高さ、幅及び長さが50cm未満)	300
		45 ベビーバス、ベビーバスケット	300
		46 歩行補助具	300
		47 物置・大(1畳以上3畳未満で解体済みのもの)	900
		48 物置・小(1畳未満で解体済みのもの)	600
		49 物干竿、物干台	300
		50 ランニングマシン(ルームランナー)	900

(8) 乗物類

1 キャリーケース、台車	300
2 車いす	600
3 車いす(電動式)	2100
4 三輪自転車(大人用)	900
5 三輪車、一輪車、乗用おもちゃ	300
6 自転車(電動式)	1200
7 自転車・大(17インチ以上)	600
8 自転車・小(幼児用、折りたたみ式、16インチ以下)	300
9 ベビーカー、手押し車、買い物車(ショッピングカート)	300

(9) 台所用品類

1 ガスオープン、ガスレンジ	600
2 ガスコンロ・ガステーブルコンロ(2口以上)	300
3 ガス台、レンジ台・大(高さまたは幅が150cm以上)	900
4 ガス台、レンジ台・中(高さまたは幅が100cm以上150cm未満)	600
5 ガス台、レンジ台・小(高さ及び幅が100cm未満)	300
6 キッチンカウンター	900
7 ごみバール	300
8 米びつ	300
9 米びつ付収納庫・大(高さまたは幅が100cm以上)	600
10 米びつ付収納庫・小(高さ及び幅が100cm未満)	300
11 中華なべ	300
12 調理台、流し台、レンジラック	900
13 レンジフード	300
14 ワゴン	300

(10) 趣味用品・その他

1 アイロン台	300
---------	-----

粗大ごみ Q&A

Q. 予約日に指定場所に出すのを忘れました。すぐに収集に来てもらえますか。

A. 当日の申出による収集はできません。あらためてお申し込みください。

Q. 引っ越しで複数の品目を申し込みたいのですが、引っ越し当日に収集に来てもらえますか。

A. 引っ越し業者の作業と重複しますので、引っ越し前日までの収集をご予約ください。

Q. 予約日当日に予約していない品目を出したいのですが、収集してもらえますか。

A. 予約が完了した品目のみ収集します。追加や変更・キャンセルの場合は、事前に連絡してください。

Q. 敷地内に置いた品目を収集してほしいのですが。

A. 家屋内・敷地内からの排出作業はできません。指定場所への排出をお願いします。

Q. 収集を急いでほしいのですが。

A. 事前予約制ですので、当日申し込みの当日収集はできません。特に年末年始や年度替わりの時期は予約が集中し収集まで一定の期間を要する場合がありますので、余裕を持った予約をお願いします。廃棄を急がれる場合は「持ち込みごみ」をご検討ください。

Q. DIYで出た建築廃材は収集してもらえますか。

A. 扉やシステムキッチンなど、DIYで出たごみは家庭ごみ(粗大ごみ)として収集することが難しいので、業者収集をご検討ください。

Q. 仏壇を廃棄したいのですが。

A. できる限り、業者収集をご検討ください。

Q. 粗大ごみ種類別料金表にない品目を出したいのですが。

A. 品目がないときは、高さ、幅、重さを勘案して、類似した品目相当の料金でご案内しますので、詳細は予約センターまでご相談ください。品目等によっては業者収集をご案内する場合がありますのでご理解願います。

以下のようなものは、「粗大ごみ」で出すことはできません。



「市で処理できないごみ」(P.32～33)や「家電製品・パソコンのリサイクル」(P.34～35)をご覧ください。各品目について適正な処理を行ってください。

指定ごみ処理場への
移行が始まります!

目次

ごみと資源の
分別表

市で収集
できるごみ

01 指定ごみ袋
燃やすごみ

02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木・剪定
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーション
について

本誌をよむごみ

指定ごみ袋
バイブラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

高専資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別収集表

高専市の
収集許可業者

市で収集できるごみ **08** **一時多量ごみ** **特別収集 (有料)** ※要事前申し込み

市で収集できるごみ **09** **植木剪定ごみ** **特別収集 (有料)** ※要事前申し込み

- ①「一時多量ごみ」とは、引越し等に伴う一時的に発生する多量なごみです。ごみを分別した上で**指定ごみ袋等中身の見える袋**で出してください。
- ②「市で処理できないごみ」(P.32～33)や「家電製品・パソコンのリサイクル」(P.34～35)の各品目については、適正な処理を行ってください。
- ③「植木剪定ごみ」とは、敷地内の庭木の剪定による多量の木、枝、葉っぱや庭の落ち葉、雑草等のごみです。土をよく払って出してください。
- ④「木・枝」は長さ50cm以内・直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。
- ⑤「落ち葉・雑草」は**中身の見えるごみ袋**に入れて出してください。

一時多量ごみ・植木剪定ごみは、収集希望日の**前業務日まで**に収集事業課への申し込みが必要です。受付状況により、収集日は希望にそえない場合がありますので、できるだけ早くにお申し込みください。

- 1 電話で申し込む**
 - 収集事業課へ電話をかける
 - 申請者の氏名、住所、電話番号の確認
 - 収集場所、収集日の確認
 - 品目・数量の確認
 - ※ごみ収集車が通り抜けられる場所までごみを出してください。なお、敷地内収集・搬出作業は行っていません。
- 2 指定日にごみを出す**
 - ごみ収集車の積載量によって料金が確定するため、当日は、必ず立会が必要です。
 - 時間指定はできません。立会の時間については、収集日当日の午前8時頃にご連絡をします。
- 3 料金のお支払**
 - 現地にて領収書と引き換えに現金をお支払いください。

【収集事業課】
電話 0797-22-2155
受付時間 月曜日～金曜日(祝日含む)
 午前7時30分～午後4時
 ※午後0時～0時45分を除く

●料金

ごみ量(2トン車)	一時多量ごみ	植木剪定ごみ
1台分	14,400円	6,000円
2/3台分まで	9,600円	3,600円
1/3台分まで	4,800円	1,800円

電話申し込みができないかたは、**FAXでの仮申し込み**をご利用ください。

粗大ごみ **一時多量ごみ** **植木剪定ごみ**

●右記の「FAX記入事項」をご記入の上、収集事業課までFAXをお送りください。
 ●予約状況にあわせて、収集事業課又は粗大ごみ予約センターから可否の連絡をし、収集場所等の確認が終われば受付完了となります。
 ※身体的理由等により電話申し込みが困難な場合は、仮申し込みの際に、「FAX返信希望」とご記入ください。

FAX 記入事項

- ・出されるかたの氏名、住所、電話番号
- ・「粗大ごみ」は品目、数量、サイズ
- ・「一時多量ごみ」、「植木剪定ごみ」は、おおよそのごみ量
- ・収集希望日(月曜日～金曜日の間に収集します)

●FAX仮申し込み【収集事業課】●

粗大ごみ	一時多量ごみ・植木剪定ごみ
FAX 0797-22-2201	FAX 0797-32-6247

さわやか収集

さわやか収集は、自ら家庭ごみステーションに家庭ごみを出すことが困難であり、**親族等による協力を得ることができない**高齢者又は障がいのある人に対し、家庭ごみを玄関先等で収集するサービスです。希望者に対しては安否確認も行っており、高齢者又は障がいのある人の生活環境に支障が生じないよう支援しています。

対象となるかた

次の①又は②に該当し、かつ単身世帯(同居するかたが高齢等の理由により家庭ごみの排出が困難な世帯を含む)であるかた。

- ①概ね65歳以上で、要介護2以上の認定を受け、かつ訪問介護を利用しているかた
- ②身体障害者手帳、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有するかた又は難病患者で、居宅介護を利用しているかた

収集までの流れ

- 1 利用の申し込み**
 - ケアマネジャー、相談支援専門員又は収集事業課へご相談ください。
 - 利用申請書に関係書類を添付して収集事業課へ提出してください。
- 2 面談・調査**
 - 電話で面談日程を調整し、市担当者がご自宅を訪問します。
 - ご本人及びケアマネジャー又は相談支援専門員との面談・調査をします。
- 3 収集可否の決定**
 - 収集の可否を決定し、決定通知書によりお知らせします。
- 4 収集開始**
 - 週1回、決められた曜日にご自宅の玄関先で収集します。
 - 分別されていないごみは収集できません。

●お問い合わせ●
【収集事業課】
電話 0797-22-2155
FAX 0797-32-6247



粗大ごみの運び出し収集について

- 粗大ごみは、上記対象条件と異なり、要支援・要介護1のかたも対象です。
- 粗大ごみ予約センター(0797-22-2166)に収集の予約をしていただき「さわやか収集希望」と伝えてください。予約方法は、「粗大ごみ」(P.22～P.27)をご覧ください。
- 収集日に電話にてご在宅確認をし、市担当者が自宅内から収集します。(ただし、担当者が無理なく運べる大きさ・重さのものに限ります。室内での解体、特殊な方法での搬出はできません。)
- 粗大ごみ処理券が貼られていない場合は、収集できません。

指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

雑草・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

水回りを直すごみ

指定ごみ袋 バイブライントラップに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

高麗市の収集許可業者

持ち込みごみの予約

「市で処理できるごみ」は、環境処理センターへご自身で持ち込むことができます。予約期限までに持ち込みごみ予約センターに電話で予約をしてから持ち込んでください。
「市で処理できないごみ」(P.32～33)は、持ち込みできません。

電話予約時

①電話で予約をする

- 「持ち込みごみ予約センター」に電話をかける
- 4週間前から(月曜日～金曜日の持ち込みは当日正午まで、土曜日の持ち込みは前日の午後4時30分まで)予約が必要です。
- 最大6日間予約できます。

②所定項目の確認

- 氏名、住所、電話番号
- 持ち込み日、持ち込む人
- ごみの発生場所、種類・量
- 予約番号の確認

③計量の受付・料金の支払い

- 計量受付で予約番号を言う
- 本人確認のため、運転免許証などを提示
- 重量に応じた手数料を現金でお支払いください。

料金

10kgまで	無料(1日1回1車両に限る)
10kgを超え100kgまで	1,080円
100kgを超える場合	100kgごとに1,080円追加

④ごみを出す

- 持ち込まれた方ご自身で、確認しながら廃棄してください。

持ち込み時

●予約受付●

【持ち込みごみ予約センター】

電話 **0797-32-5375**

受付時間 月曜日～金曜日(祝日含む)
午前**9時**～午後**4時30分**

●持ち込みができる時間●

●月曜日～金曜日(祝日含む)

午前**9時**～午後**4時30分**
※午前11時30分～午後1時を除く

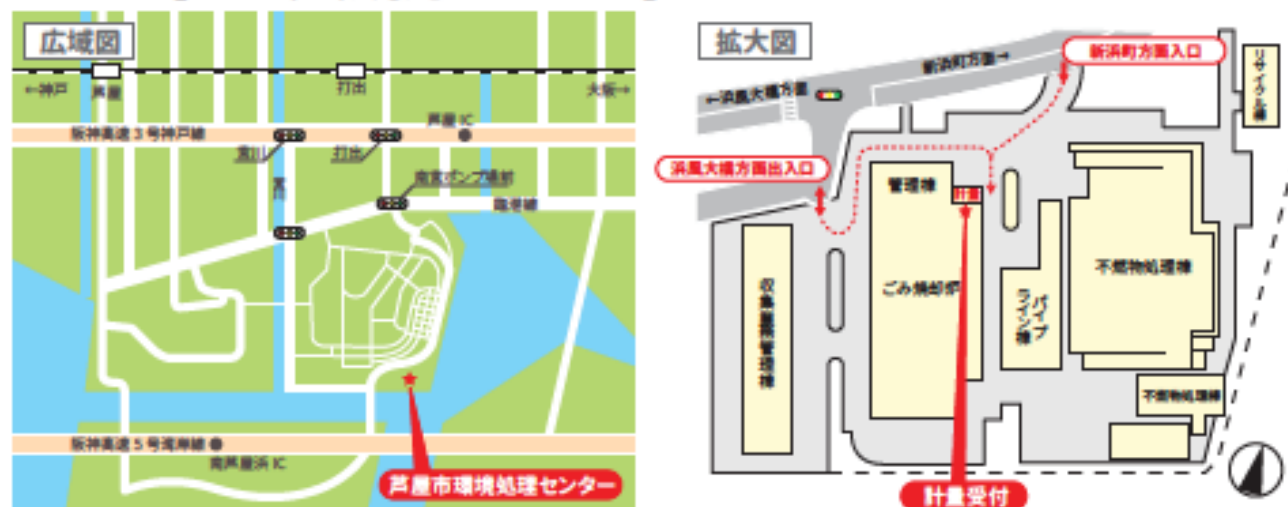
●土曜日(祝日含む)

午前**9時**～午後**0時30分**

※年末年始は、「予約受付」および「持ち込みができる時間」の取り扱いが異なります。市広報紙等をご確認ください。

●持ち込み場所●

【芦屋市環境処理センター】 〒659-0032 芦屋市浜風町31-1



⚠️「木・枝」は長さ50cm、直径10cm以内に切ってから持ち込んでください。(長さ50cm、直径10cmを超える場合は、環境施設課(0797-32-5391)にご相談ください。)

持ち込みごみの注意点

- ①事前予約制です。予約がなければごみの持ち込みはできません。
- ②搬入の際、2台で来られた際はそれぞれの料金の計算を行います。
- ③1日に何度かに分けて持ち込まれた場合もその都度料金の計算を行います。(10kgまで無料は1日1回1車両に限る)
- ④事業系ごみ(店舗、会社等のごみ)は家庭ごみと持ち込みできるごみが異なります。
- ⑤同居の家族の方以外が持ち込まれる場合は委任状が必要です。
- ⑥分別したうえで、中身が見える状態で持ち込みください。

【ごみの直接持ち込みについて(予約制)】



事業活動で使用していた以下のようなものは、持ち込めません

会社や店舗などの事業で使用していたものは、「事業系ごみ」となり、「持ち込みごみ」としてお持ち込みいただくことはできません。

- 机、棚、椅子などの家具類(木製品を除く)
- ロッカー、レジ
- プラスチック(棚・ケース)等



※詳しくは事業系ごみハンドブックまたは、市のホームページをご覧ください。

＼ Q&A よくある質問 /

Q. 当日予約はできないでしょうか?

A. 令和5年4月1日より、月～金曜日に限り当日正午まで予約可能です。

Q. インターネットで予約できるようになりませんか?

A. 持ち込まれるごみの確認、持ち込まれる人の確認がいるため、電話のみの対応をさせていただいております。

Q. 業者に持ち込みを依頼したいのですが、対応できる業者はありますか?

A. 芦屋市の環境処理センターにごみを持ち込める業者は決まっています。許可業者(P.37)にご依頼ください。

Q. 持ち込みごみも指定ごみ袋を使わないといけませんか?

A. ごみを持ち込まれる際は、指定ごみ袋でなくても中身が見えるものであれば大丈夫です。

▼令和5年4月1日より持ち込みごみのルールが一部変わります▼

	～令和5年3月末	令和5年4月1日～ <変更後>
持ち込みの形態	指定なし	中身が見える状態※
予約開始日	1週間前	4週間前
当日予約	不可	月曜日～金曜日の持ち込みは当日正午まで可
予約可能日数	最大6日	最大6日(変更なし)

※持ち込みの形態は令和5年10月1日より変更

指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 緑木剪定ごみ

緑木・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋) 家庭ごみステーションについて

水回りを直るごみ

指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の収集許可業者

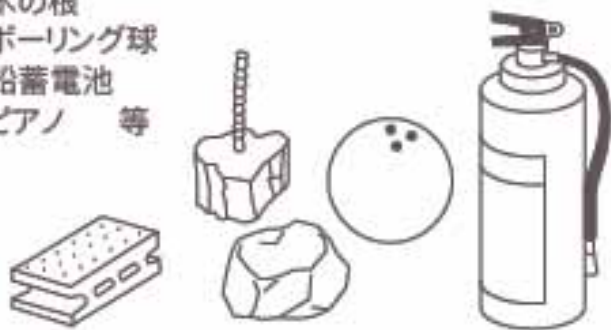


市で処理できないごみ

◎これらのごみは、燃やすこともリサイクルすることもできないため、市では収集も持ち込みもできません。

処理困難物

- 消火器
- 土砂、ブロック、れんが、石
- 塗料、ラッカー、シンナー
- 木の根
- ボーリング球
- 鉛蓄電池
- ピアノ 等



処理の方法

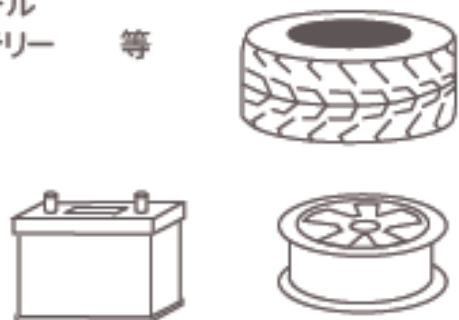
■販売店・製造元にご相談いただくか、処理ができる業者をご自身でお探してください。

■芦屋市で把握している処理対応業者は右記 QR コードよりご確認ください。



自動車部品

- タイヤ
- ホイール
- バッテリー 等



処理の方法

■自動車販売店・整備店等にお問い合わせいただくか、お近くのガソリンスタンドにご相談ください。

法律で処理方法等が決まっているごみ

- パソコン
- テレビ
- 洗濯機
- 冷蔵庫
- クーラー
- ワイン庫 (ワインセラー)
- 上記以外のフロンを使っている製品※



処理の方法

■パソコン、家電四品目 (P.34)

■レンタル品のウォーターサーバーはレンタル会社に返却してください。

※フロンを抜いた証明書があれば処理可能です。

爆発・引火などの危険性があるもの

- プロパン、ガソリン、オイル、石油、廃油
- 発煙 (炎) 筒
- 中身の入ったスプレー缶 等



処理の方法

■販売店・製造元にご相談ください。

■ガソリン、オイル、石油、廃油については、お近くのガソリンスタンドにご相談ください。

在宅医療系廃棄物

- 注射器、点滴針
- ペン型自己注射針
- 自己穿刺針 等



処理の方法

■薬局または医療機関へ返却してください。

有害物質

- 有害薬品、毒物、劇物
- 農薬、医薬品類
- アスベスト含有製品
- PCB使用製品 等



処理の方法

■販売店・製造元にご相談ください。

■中身が分からない製品も処理できません。

バイク

バイク (原動機付自転車含む) を処分したい場合は、販売店や製造元へ相談、またはバイクメーカーが実施している「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。詳細は「二輪車リサイクルコールセンター」にお問い合わせください。



■持ち込み先：メーカーが設定する「指定引取場所」または「廃棄二輪車取扱店」

■リサイクル料金：廃棄時無料 (廃棄二輪車取扱店へ運搬委託する場合は別途運搬料金が必要です。)

二輪車リサイクルコールセンター

電話 050-3000-0727



建築廃材の持ち込みの可否

建築廃材は処理に多額の費用がかかります。また廃棄できる事業者はご本人様に探していただく必要があります。DIYされる場合は、ごみ処理の可否まで考慮しDIYしてください。



事業者がリフォーム等をした場合の建築廃材

市では処理不可 (事業者へ処理してもらってください)



個人でDIYした場合

素材、大きさ、量によっては持ち込みのみ可



本人がDIYしたものうち直接持ち込めば処理可能なもの

- 長さ2m、幅1mまでの木製品、鉄製品、ステンレス製品、プラスチック製品、FRP製品、ホーロー
 - 量、ふすま、壁紙
- ※処理できる量に限りがあるため、持ち込みを希望される量によっては数日に分けて持ち込んでいただくことがあります。
- ※製品の厚みによっては持ち込みできない場合があります。

本人がDIYしたとしても持ち込みできないもの

- 長さ2m、幅1mを超える木製品、鉄製品、ステンレス製品、プラスチック製品、FRP製品、ホーロー
- 石膏ボード、ケイカル板、ブロック、石製品、セメント、陶器製品
- ダイオキシン類が含まれているもの

⚠️ご注意ください 事業者がリフォームした建築廃材を、個人でリフォームしたことにして持ち込むことはできません。

指定ごみ処理場への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ベッドボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木設定ごみ

植木・落ち葉・草等の出し方(指定ごみ袋) 家庭ごみステーションについて

本誌をよむごみ

指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再資源化集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別卒業表

芦屋市の収集許可業者

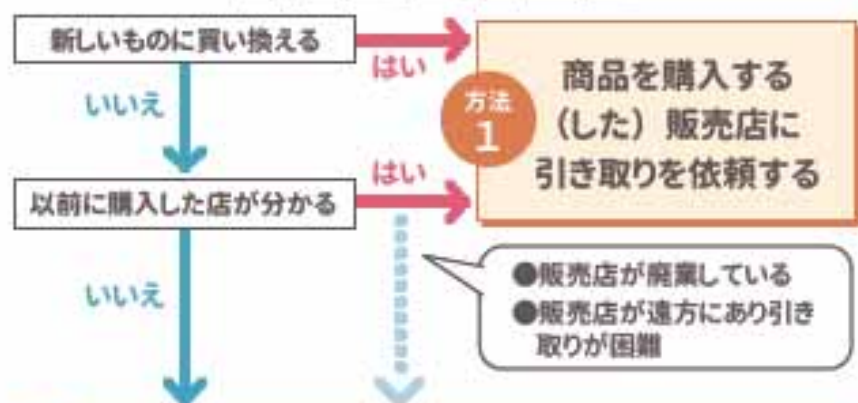


家電製品・パソコンのリサイクル

特定家庭用機器廃棄物

特定家庭用機器廃棄物は、販売店が収集運搬し、メーカーがリサイクルすることになっています。これらの家電を廃棄する場合は、以下の手順に従って適正に処理してください。

廃棄処理の手順



特定家庭用機器廃棄物



方法2 買い替え以外でも引き取ってくれる店に依頼する

- 以下の店舗では、買い替え以外でも引き取ってもらうことができます。
- リサイクル料金と収集運搬料がかかります。

社(店)名	住所	電話番号
ヒガシでんき	浜町 6-12-102	32-7588
東洋テレビラジオセンター	茶屋之町 6-12	32-1771

方法3 指定引取場所に直接運搬する

- 事前に郵便局でリサイクル券を購入する必要があります。
- 近隣の指定引取場所を紹介します。

リサイクル券の購入は、「家電リサイクル券センター」までお問い合わせください。

家電リサイクル券センター
電話 0120-319-640



方法4 本市提携先に依頼する

行政サービスの充実を目的として、令和5年3月よりSGムービング株式会社及びリネットジャパンリサイクル株式会社と提携を結んでいます。(有料)

ポイント1 回収手続きはいつでも・簡単・ご自宅でWEB・TELですぐに手続き完了	ポイント2 リビング・キッチンなど宅内からの搬出にも対応。高齢者や女性でも安心してご利用いただけます。	ポイント3 コンビニ等でリサイクル券の事前購入は不要。料金は回収時に直接支払い
--	---	---

手続き方法・利用料金

家電リサイクル法に基づき、回収品目・サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。下記のWEB・TELで手続きする際にご確認ください。

[Sgリネット HP]



● 大型の家電製品 (テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン) ●

【SGムービング株式会社】

電話 0570-056-006

対応可能時間 午前10時～午後5時 ※(土日祝含む)

● 左記以外の家電製品 ●

【リネットジャパンリサイクル株式会社】

電話 0570-55-0124

対応可能時間 午前10時～午後5時 ※(土日祝含む)

Q&A よくある質問 /

Q. 家電リサイクルの対象が分からないのですが確認方法はありますか？

A. 前ページの家電リサイクル券センターか、製造メーカーにご確認ください。

パソコンのリサイクル

■ 家庭用パソコンの回収

不要なパソコンの処分は下記の方法をご利用ください。(市では収集しておりません。)

宅配回収

市では、「家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、不要になった家庭用パソコンの宅配便による無料回収を行っております。

1 リネットジャパンへ申し込み
2 パソコン等を段ボールに詰める
3 佐川急便が希望日時に自宅から回収

リネットジャパンリサイクル(株)
電話 0570-085-800
受付時間 午前10時～午後5時 ※(土日祝含む)

リネットジャパン 検索

メーカー回収

自作パソコン・メーカーが分からない場合は下記へお問い合わせください。

電話 03-5282-7685 ※月～金(年末年始、祝日除く)

受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時

一般社団法人
パソコン3R推進協会



指定ごみ処理場への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表
市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・庭木 指定ごみ

緑水・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)
家庭ごみステーションについて

本誌をまよごみ

指定ごみ袋
パイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

高品質資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

高品質の収集許可業者

事業系ごみ

会社、飲食店、店舗、施設等から出た事業系ごみは
**家庭ごみステーションやパイプラインに
出すことができません!!**

家庭ごみステーションに出された際は収集いたしません。
近隣の住居に迷惑がかかりますので、絶対に止めてください。



事業系ごみとは、営利または非営利目的に関わらず、事業活動に伴って排出される廃棄物のことです。
● 芦屋市の許可業者と契約されるか、ご自身で環境処理センターに予約のうえお持ち込みください。
● 事業所用の指定ごみ袋はありませんが、令和5年10月より中身が見えなければごみ出しすることができなくなります。

事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物と産業廃棄物では、処理を委託できる業者や、処理の方法が異なります。

出すごみは、
事業系一般廃棄物ですか？ **産業廃棄物**ですか？

事業系一般廃棄物

産業廃棄物

ごみの収集を希望されますか？
事業者ご自身で持ち込まれますか？

ごみの
収集を希望

自身で直接
持ち込む

01 事業系一般廃棄物の
処理方法①

芦屋市一般廃棄物
収集運搬許可業者と
契約し、収集してもらう

02 事業系一般廃棄物の
処理方法②

事前予約して芦屋市
環境処理センターに
直接持ち込む

03 産業廃棄物の
処理方法

産業廃棄物処理業者に
処理を依頼する

- ▶ 事業者が出すごみは、指定ごみ袋を使わなくて大丈夫ですが、必ず中身が見える袋で、許可業者に収集してもらってください。
- ▶ 金属ごみ、小型家電等は産業廃棄物として処理してください。



中身が見えない袋は
使わない。



燃やすごみと燃やさない
ごみを混ぜて出さない。



金属ごみ、小型家電等は
産業廃棄物で処理する。

事業者がごみを出す場合の注意事項

Q 事業者が芦屋市で出すことができるごみは、市民が出すことができるごみと違うの？

A 違います。事業者が出すことができるのは事業系一般廃棄物だけです。

事業系一般廃棄物とは？

下に示すものは、事業系一般廃棄物の例です。(排出する事業者の業種によっては、産業廃棄物に当たります。)

厨芥類

食品の売れ残り、食べ残した物、調理くずなど



食品製造業などの業種から発生する厨芥類は産業廃棄物です。

古布・繊維くず

衣服や毛布、敷物など(天然素材に限る)



建設業、繊維工業などの業種から発生する繊維くずは産業廃棄物です。

木くず

木の枝、葉などの植木の剪定くず、木製品



建設業、木材・木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材の卸売業などの業種から発生する木くずは産業廃棄物です。

紙くず

汚れがついた紙など、資源にならない紙類



建設業、紙・紙加工品製造業、印刷出版業などの業種から発生する紙くずは産業廃棄物です。

産業廃棄物とは

金属くず等20種類定められているごみです。これらは芦屋市では処理できません。処理できる業者は下記にお問い合わせください。産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。

● 処理業者のお問い合わせ ●

(一社)兵庫県産業
資源循環協会

電話 078-381-7464



● 産業廃棄物のお問い合わせ ●

兵庫県阪神北泉民局

電話 0797-83-3146

従業員が飲食したプラスチックごみ及び、缶・ビン・ペットボトルの資源ごみ(分別されている場合に限る)は、事業系一般廃棄物として取り扱っています。

● 芦屋市でごみを収集する許可を持っている業者

芦屋市でごみを収集する許可を持っている業者は下記のみになります。ご自身で処理センターまでごみの持ち込みができない場合は、芦屋市一般廃棄物収集運搬許可業者と必ず契約を締結してください。

【芦屋市一般廃棄物収集運搬許可業者】

令和5年3月現在

事業所名	住所	連絡先	事業所名	住所	連絡先
(株)丸与商店	楠町3-13	22-8598	(株)シントー	上宮川町2-10-4F	35-2848
(有)芦屋浄水	楠町3-13	22-5672	(株)エコワークシステム	船戸町3-25-405	23-3366
芦屋環境サービス(株)	若宮町5-18	34-5788	(有)NAKAZAWA	公光町10-8	25-0441
(株)藤起業	上宮川町9-3	35-7274	(株)ウィルパワー	大原町4-13	62-6350

P.45～47に許可業者の広告を掲載しています

● 持ち込み時の注意事項

事業者が出す場合は、下記のごみは産業廃棄物になるので持ち込めません。

- 机、棚、椅子などの家具類(木製品を除く)
- ロッカー、レジ
- プラスチック(棚・ケース)等



指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の
分別表
市で収集
できるごみ

01 指定ごみ袋
燃やすごみ

02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木設定
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方(指定ごみ袋)
家庭ごみステーション
について

本誌をまわごみ

指定ごみ袋
パイプラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別収集表

芦屋市の
収集許可業者

再生資源集団回収制度

再生資源集団回収制度とは、地域活動団体等が主体となり資源ごみの回収を行う場合に、市から団体に対して報奨金を交付する制度です。

対象となる資源ごみ

- 段ボール
- 雑誌、チラシ等
- 新聞紙
- 飲料用紙容器（紙パック）
- 古着
- 缶



報奨金の交付申請手続き

申請書を年2回送付します。8月と2月に申請の手続きをしてください。

1kgにつき4円の報奨金を交付します。

報奨金の交付額は、1団体につき年間80万円を限度とします。

団体の登録

環境処理センター内 環境施設課に窓口がありますので、登録をしてください。

新規団体登録を随時受け付けています

【環境施設課】
電話 0797-32-5391

主に地域の自治会、老人会、子ども会、マンション管理組合等（1団体、10世帯以上、月1回以上の回収）を団体として登録しています。

その他

お住まいの地域や、マンション等で再生資源の集団回収をされている場合は、再生資源の集団回収を優先してください。回収している資源ごみの種類や回収日は団体ごとに異なります。



報奨金等の流れ



再生資源の持ち去りは禁止されています

再生資源は、市や市民の皆さんにとって貴重なものであり、持ち去り行為は、市民の皆さんの分別意識の低下などを招くことになり、ごみの減量やリサイクルの推進にも悪影響を及ぼします。

市では、家庭ごみステーションなどの集積場所から再生資源を持ち去る行為を禁止しています。

芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第21条では、「第7条の2第2項（収集又は運搬の禁止等）の規定による命令に違反した者は、20万円以下の罰金に処する。」と規定されています。

再生資源対象物

- 紙資源
 - 段ボール
 - 雑誌・チラシ等
 - 新聞紙
 - 紙パック類
- ペットボトル
- 缶
- ピン



持ち去りを目撃したときは、次の情報を環境施設課（0797-32-5391）までお寄せください。

- ①持ち去り行為があった日時、場所（家庭ごみステーション等の所在地や目印等）
- ②持ち去った再生資源の品目（紙資源、ペットボトル、缶、ピン）や量
- ③持ち去り車両等のナンバー、車種等の特徴（普通トラック、軽トラック、自転車、荷車付き自転車等）
- ④持ち去られるまでの状況

※市民の皆さんが、持ち去り行為者に直接注意をおこなったり、車両等を制止する等の行為は、トラブルとなる恐れや危険を伴う場合がありますので、お止めください。

再生資源集団回収制度の実施団体

下記団体以外にお住いの地域で集団回収されているかどうかは環境施設課にお問い合わせください。

なお、**団体により対象者、収集している資源ごみ等も異なります**。詳しくはお近くの地域で集団回収されている団体にお問い合わせください。



【再生資源集団回収制度】

対象者

- 1：その町に居住されている方
- 2：該当自治会に加入されている方
- 3：該当マンション等に居住されている方
- 4：該当マンション等の管理組合に加入されている方
- 5：その他

団体名	対象者	集団回収対象品目						団体名	対象者	集団回収対象品目							
		アルミ缶	スチール缶	段ボール	新聞紙	紙パック	雑誌・チラシ			古着	アルミ缶	スチール缶	段ボール	新聞紙	紙パック	雑誌・チラシ	古着
芦屋ハイランド自治会	1	X	X	O	O	X	O	O	東南会	1	O	O	O	O	O	O	O
朝日ヶ丘1丁目2号棟管理組合	3	O	X	O	O	X	O	O	浜町自治会	1	O	X	O	O	X	O	O
朝日ヶ丘1丁目1号棟管理組合法人	3	O	X	O	O	X	O	O	芦屋セントポリア管理組合	3	X	X	O	O	X	O	O
朝日ヶ丘町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O	西蔵町自治会	1	X	X	O	O	X	O	O
コート芦屋朝日ヶ丘管理組合	3	X	X	O	O	X	O	X	パークハイム芦屋長川町管理組合	3	X	X	O	O	X	O	O
レスタージュ芦屋北棟管理組合	4	O	O	O	O	O	O	O	竹園町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O
岩園町自治会	2	O	X	O	O	O	O	O	浜屋子ども会	1	O	X	O	O	O	O	O
グランドメゾン芦屋岩園管理組合	3	O	O	O	O	O	O	O	芦屋松浜ハイム管理組合	3	O	X	O	O	X	O	O
ローズハイム芦屋自治会	3	O	X	O	O	O	O	X	松浜町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O
芦屋パークマンション管理組合	3	O	X	O	O	O	O	O	平田町自治会	1	O	X	O	O	X	O	O
東芦屋町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O	新浜住宅管理組合	4	X	X	O	O	X	O	O
西山町自治会	2	X	X	O	O	O	O	O	ラ・ヴェール芦屋管理組合	3	O	X	O	O	O	O	O
三条町自治会	2	X	X	O	O	O	O	O	浜風町1街区自治会子ども会	1	O	X	O	O	X	O	O
パークハイム芦屋草ヶ丘19番地管理組合	4	O	X	O	O	X	O	O	浜風四住宅管理組合	4	O	X	O	O	O	O	O
パークハイム芦屋草ヶ丘20番地管理組合	4	O	O	O	O	O	O	O	浜風5住宅管理組合	4	O	X	O	O	X	O	O
草ヶ丘老人クラブときわ会	1	O	X	O	O	X	O	O	芦屋浜第一住宅自治会	1	X	X	O	O	O	O	O
グリーンキッズ	5	O	X	O	O	O	O	O	若葉町公社住宅自治会	2	O	O	O	O	X	O	O
パークコート芦屋草ヶ丘管理組合	4	O	X	O	O	O	O	O	若葉町七番自治会	2	O	X	O	O	X	O	X
芦屋親王塚ヴォーン管理組合	3	O	X	O	O	O	O	O	緑町西地区自治会	2	O	X	O	O	O	O	O
ジオグランデ芦屋大原町管理組合	3	X	X	O	O	X	O	X	緑4住宅管理組合	4	X	X	O	O	X	O	O
三条南町自治会	2	O	O	O	O	O	O	O	市営南芦屋浜団地自治会	2	X	X	O	O	X	O	O
芦屋山打出住宅管理組合	3	O	O	O	O	X	O	O	エスリード芦屋陽光町管理組合	3	O	X	O	O	X	O	O
道和北橋アーバンライフ管理組合	3	X	X	O	O	X	O	O	海洋町1街区自治会	2	O	X	O	O	O	O	O
楠町自治会	2	O	X	O	O	O	O	O	南浜町1街区自治会	2	O	X	O	O	O	O	O
兼平町自治会	1	O	X	O	O	X	O	O	ザレジデンス芦屋スイート管理組合法人	4	O	O	O	O	X	O	O
春日町自治会	1	O	O	O	O	O	O	O	プレティナレジデンス芦屋浜管理組合	3	O	O	O	O	O	O	O
打出小幡町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O	ワコーレ芦屋ディアハウス管理組合	4	X	X	O	O	O	O	X
茶屋之町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O	伊勢町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O
大樹町自治会	1	O	X	O	O	X	O	X	涼風町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O
川西町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O	プラウド芦屋フロント管理組合	3	O	O	O	O	O	O	O
津知町自治会	1	O	X	O	O	O	O	O	平田北町寿会	1	O	X	X	X	X	X	X
打出町自治会	2	O	X	O	O	X	O	O	芦屋松ノ内パークハウス管理組合	3	O	X	O	O	X	O	X
若宮町自治会	1	O	X	O	O	X	O	O	西芦屋町老人会	2	O	O	O	O	O	O	O
富川和光会	1	O	X	O	O	X	O	O	コスモコート芦屋グランセ管理組合	4	O	X	O	O	O	O	O
精道町自治会	1	O	X	O	O	X	O	O	コート芦屋三条町管理組合	3	O	X	O	O	O	O	X

再生資源集団回収制度の実施団体のうち掲載許可団体／令和5年3月31日現在

目次

ごみと資源の
分別表
市で収集
できるごみ

01 指定ごみ袋
燃やすごみ

02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ピン

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方(指定ごみ袋)
家庭ごみステーション
について

水銀を含むごみ

指定ごみ袋
パイプラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の
収集許可業者

リサイクルのための取組

芦屋市の「燃やすごみ」には、紙類・ペットボトル・缶・ビンが混入しています。分別を正しく行うことで、資源の有効活用につながります。家庭内でのごみの仕分け方法を工夫して、資源とごみの分別を徹底しましょう。



【ごみを分別していない】

分別を徹底するだけで、資源の有効活用につながります

ごみの分別はごみを出すときだけではなく、家の中から始まっています。ごみの種類によって細かくごみ箱を分ける等の工夫をすることで、ごみ出しの手間が省け、分別が簡単になります。家庭内からごみの分別を徹底しましょう。



【ごみを分別している】

リサイクルのために、このような取り組みがあります。

家庭用使用済インクカートリッジ

パソコンプリンターメーカー 5 社と日本郵政株式会社が共同で進めている「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」では、家庭で使用済みになったパソコンプリンター用のインクカートリッジを回収し、リサイクルを行っています。

芦屋市内では、**芦屋郵便局**に回収箱を設置しています。みなさまのご協力をお願いします。

参加メーカー

- ブラザー
- キャノン
- デル
- エプソン
- 日本HP



※5社の純正インクカートリッジのみが対象

「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」



小型充電式電池・ボタン電池

小型充電式電池メーカー等で作る「JBRC」では、小型充電式電池の回収・リサイクル活動を行っています。また、「電池工業会」ではボタン電池の回収・リサイクルに取り組んでいます。いずれも、スーパー等で回収を行っています。詳しくは各ホームページをご覧ください。

●小型充電式電池

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池



●ボタン電池

- 酸化銀電池 (形式記号 SR)
- 空気電池 (形式記号 PR)
- アルカリボタン電池 (形式記号 LR)

「一般社団法人 JBRC」



「一般社団法人 電池工業会」



芦屋市では 3R の推進に向けてさまざまな取り組みを行っています。

●リユースフェスタの開催

粗大ごみで収集した「家具類」と「自転車」を再生品として、再使用することで有効利用していただきます。展示会で希望者に無料または有料で提供します。

●環境フリーマーケットの開催

ごみの減量化や資源保護に対する関心を高めていただくため芦屋市商工会と連携して開催します。

詳細は、市広報紙、ホームページ、Twitter 等でお知らせします。

食品の持ち寄り

フードドライブ

もったいないをありがとうに

フードドライブとは?

たくさんの食品ロスが発生する一方で、貧困などの理由で十分な食べ物を手に入れない人たちがいます。フードドライブは、「商品としては扱えないけれど食べ物として全く問題のない余剰商品」を無償で引き取り、こうした食支援を必要とする人たちに無償で分配する団体・取り組みです。



「無駄」じゃなくって「寄付(活動)なんだわ」

フードドライブの仕組み



芦屋市のフードドライブは、生活協同組合コープこうべ店舗に寄附いただいた食品等を、芦屋市社会福祉協議会を通して、芦屋市内の子ども食堂・経済的に困りの方等にお譲りしています。

※お譲りできなかった食品等は、フードバンクを通して兵庫県内の経済的に困りの方等に届けます。

常設開始

～より預けやすくなりました～

●芦屋市内の常設店舗

受付店名	住所
コープデイズ芦屋店	大原町9-1-304
コープ浜芦屋店	奥川町16-22
コープ打出浜店	大東町9-11

受付場所 店舗サービスコーナー または 専用コーナー

うちでは使わないわ～

誰かのために役立ててもらいたい

ご家庭で眠っている

余剰食品がありましたら、ぜひ店舗までお持ちください。



たくさんもらいすぎた

○ 寄付いただきたい食品

- お米(白米・玄米・アルファ米)
- 缶詰・レトルト・インスタント食品
- 海苔・お茶漬け・ふりかけ
- 粉ミルク・離乳食・お菓子
- 調味料(醤油、食用油など)など

1ヶ月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの

× 受付できない食品

- × 賞味期限が1ヶ月を切っているもの
- × 開封されているもの(お米除く)
- × 生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜)
- × アルコール(みりん、料理酒除く)
- × お米以外の製造者または販売者の明記されていない食品

ごめんください

上記食品は、お持ちいただいたも受取できません。ご理解・ご協力をお願いいたします。



指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 積木指定ごみ

積水・道も葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をよむごみ

指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の収集許可業者

分別早見表

燃やすごみ(可燃)は50cm以上、燃やさないごみ(不燃)は30cm以上で粗大ごみになります。

品目	分類	特記事項
あ アダプター(電源用)	不燃	
圧力鍋	不燃	
アルバム	可燃	
アルミ箔(アルミホイル)	可燃	
い 石	不可	専門業者等に相談
衣装ケース	粗大	
いす	粗大	
板(木製、プラスチック製、アクリル製)	粗大	※2
一升ビン	ビン	販売店返却優先
一斗缶	カン	
衣類	可燃	地域の集団回収優先 ※1
衣類乾燥機	問合せ	家電リサイクル法対象P.34
入れ歯	可燃	
インクカートリッジ	可燃	リサイクル優先P.40
う 植木の枝	可燃	多量の場合はP.28 長さ50cm以内、直径10cm以内
植木鉢(プラスチック製)	可燃	
植木鉢(陶器製)	不燃	
腕時計	不燃	
え エアコン(室内機・室外機)	問合せ	家電リサイクル法対象P.34
LED電球	不燃	
エンジンオイル	不可	販売店等に相談
延長コード(電気コード)	不燃	
お お菓子の缶	カン	
お菓子の箱(紙)	雑チラ等	
落ち葉	可燃	多量の場合はP.28
おもちゃ(木製・プラスチック製)	可燃	
おもちゃ(電動製・金属製)	不燃	
か カーテン	可燃	※1
カーペット(じゅうたん)	粗大	※2
貝殻	可燃	
懐中電灯	不燃	
鏡	不燃	割れている場合は厚紙等に包んで割れ物と表記
傘	不燃	30cm以上でもごみ出し可

品目	分類	特記事項
か カセットコンロ	不燃	
ガソリン	不可	販売店等に相談
カップ麺の容器	可燃	
靴	可燃	※3
紙おむつ	可燃	汚物はトイレで流す
かみそり	不燃	厚紙等に包んで危険と表記
紙パック(牛乳や飲料等)	紙パック	
紙袋	雑チラ等	
ガラス製の食器	不燃	割れている場合は厚紙等に包んで割れ物と表記
革製品	可燃	
緩衝材	可燃	
乾燥剤	可燃	
缶詰の缶	カン	
乾電池	不燃	絶縁して中身の見える袋に入れる
き キーボード(パソコン用)	不燃	
木の枝	可燃	多量の場合はP.28 長さ50cm以内、直径10cm以内
木の根・幹	不可	専門業者等に相談
牛乳パック	紙パック	
教科書	雑チラ等	
鏡台(ドレッサー)	粗大	鏡部分は割れないように
く クーラーボックス	可燃	
くぎ	不燃	厚紙等に包んで危険と表記
草	可燃	多量の場合はP.28
靴	可燃	※3
薬(家庭用の錠剤・カプセル等)	可燃	
薬の容器(プラスチック)	可燃	
クッション	粗大	※2
クリーニングの透明カバー	可燃	
け 蛍光灯	不燃	厚紙等で包む 長さ30cm以上でもごみ出し可
珪藻土マット	不燃	
携帯電話	不燃	販売店等のリサイクル優先
ゲーム機(テレビゲームなど)	不燃	
劇薬・劇物類	不可	専門業者等に相談

可燃 燃やすごみ(可燃) **雑チラ等** 雑誌・チラシ・雑がみ・書籍等 **新聞紙** 新聞紙 **段ボール** 段ボール **紙パック** 紙パック
不燃 その他燃やさないごみ(不燃) **ペット** ペットボトル **ビン** ビン **カン** 缶
粗大 粗大ごみ **持込み** 持ち込みごみ **不可** 市で処理できないごみ **問合せ** 各問合せ先にお問合せください

品目	分類	特記事項
け 化粧品用のビン	ビン	中身は布等に染み込ませて燃やすごみ
原動機付自転車	不可	販売店等に相談
建築廃材	不可	専門業者等に相談
こ 固形燃料	可燃	十分に水に濡らす
ごみ箱(木、竹、プラスチック)	可燃	
ゴム手袋	可燃	
ゴムホース(リールのないもの)	可燃	※1
ゴルフクラブ	粗大	ヘッドだけなら不燃
ゴルフボール	可燃	
コンクリート	不可	専門業者等に相談
さ サーフボード	粗大	
雑誌	雑チラ等	
座布団	粗大	※2
し シーツ	可燃	※1
辞書・辞典	雑チラ等	
自転車	粗大	
自動車部品(タイヤ、ホイール、バッテリー等)	不可	販売店等に相談
CD	可燃	
写真	可燃	
シャンプーの容器	可燃	
充電器(小型家電用)	不燃	
消火器	不可	販売店等に相談
食品トレイ	可燃	
食用油(天ぷら油・オリーブオイル等)	可燃	紙や布に染み込ませるか、凝固剤等で固める
食用油のボトル(プラスチック製)	可燃	
書籍	雑チラ等	
シンナー類	不可	専門業者等に相談
新聞紙	新聞紙	
す 水銀温度計	持込み	拠点回収P.15
水銀血圧計	持込み	拠点回収P.15
水銀体温計	持込み	拠点回収P.15
スチール缶	カン	
スケート靴	不燃	

品目	分類	特記事項
す スプレー缶	不燃	中身が残っていれば不可
せ セーター・着広	可燃	地域の集団回収優先
石油	不可	専門業者等に相談
石膏ボード	不可	専門業者等に相談
洗剤の容器(プラ製)	可燃	
洗濯機	問合せ	家電リサイクル法対象P.34
そ 造花(イミテーション)	可燃	
掃除機	粗大	
た 体重計(ヘルスメーター)	不燃	
卓上ガスボンベ	不燃	中身が残っていれば不可
タオルケット	可燃	※1
タブレット	不燃	ipad等PCリサイクル対象製品は不可(販売店等に相談)
段ボール	段ボール	
ち チャイルドシート	粗大	
注射針	不可	薬局または医療機関へ返却
チューブ類(マヨネーズ等)	可燃	
チラシ(折り込み広告紙)	雑チラ等	
つ 使い捨てライター	可燃	中身を使い切る
使い捨てカイロ	可燃	
土	不可	専門業者等に相談
釣り竿	粗大	
て DVD(ケース含む)	可燃	
ティッシュ・ウエットティッシュ	可燃	
テニスラケット	粗大	
テレビ(ブラウン管式、液晶、プラズマ式)	問合せ	家電リサイクル法対象P.34
電球	不燃	中身の見える袋に入れて割れ物と表記
電気毛布	粗大	
電子ピアノ	粗大	
電話機	不燃	
と 陶磁器類	不燃	割れている場合は厚紙等に包んで割れ物と表記
灯油	不可	販売店等に相談
塗料(ペンキ)	不可	販売店等に相談
な 鼻靴	可燃	

指定ごみ処理場への移行が始まります!

目次

ごみと資源の分別表

市で収集できるごみ

01 指定ごみ袋 燃やすごみ

02 指定ごみ袋 その他 燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木・庭木 指定ごみ

緑水・落ち葉・雑草の出し方(指定ごみ袋)

家庭ごみステーションについて

本誌をよむごみ

指定ごみ袋 バイプラインに出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理できないごみ

家電製品・パソコンのリサイクル

事業系ごみ

高専資源集団回収制度

リサイクルのための取組

フードドライブ

分別早見表

高専市の収集許可業者

	品目	分類	特記事項
な	紙	不燃	
	乳酸飲料容器	可燃	
に	人形(布製、木製、プラスチック製)	可燃	
	猫砂	可燃	燃やすごみに限る
ね	粘土(工作用)	可燃	
	農薬	不可	専門業者等に相談
の	ハードディスク	不燃	個人情報を削除
	バーベキューコンロ	粗大	
は	灰	不可	専門業者等に相談(少量なら燃やすごみ)
	はがき	雑子ラ等	圧着はがきは燃やすごみ
は	パソコン	不可	販売店等に相談
	パソコン用ディスプレイ	不可	販売店等に相談
は	パック(卵、野菜、肉等)	可燃	
	バッテリー(小型家電)	不燃	販売店等のリサイクル優先
は	バット(金属)	粗大	
	発泡スチロール	可燃	
は	花火	可燃	十分に水に濡らす
	針(裁縫用)	不燃	厚紙等に包んで危険と表記
は	ハンガー	可燃	※3
	ピアノ	不可	販売店等に相談
は	ビーチパラソル	粗大	
	肥料	不可	販売店等に相談
は	ビデオテープ	可燃	
	FAX用紙	可燃	
ふ	布団	粗大	※2
	フライパン	不燃	
ふ	プラスチックケース	可燃	
	プリンター	粗大	
ふ	ブルーシート	可燃	※1
	古着	可燃	地域の集団回収優先 ※1
ふ	ブロック	不可	専門業者等に相談
	風呂のふた	粗大	
ふ	プロパンガスボンベ	不可	専門業者等に相談

	品目	分類	特記事項
へ	ヘアスプレー	不燃	中身が残っていれば不可
	ペットボトル	ペット	
へ	ペットボトルのキャップ・ラベル	可燃	
	ペット用サークル	粗大	
へ	ペット用シート	可燃	汚物はトイレで流す
	ベビーカー	粗大	
へ	ヘルメット	可燃	
	ほうき	可燃	
ほ	包装紙	雑子ラ等	
	防虫剤	可燃	
ほ	包丁	不燃	厚紙等に包んで危険と表記
	補聴器	不燃	
ほ	ボタン電池	不燃	リサイクル優先P.40
	ホットプレート	粗大	
ほ	哺乳瓶	不燃	
	保冷剤	可燃	
ま	杖	可燃	
	マッサージ器(ハンディー型)	不燃	
ま	マッチ	可燃	十分に水に濡らす
	まな板	可燃	
ま	液晶	雑子ラ等	
	目覚まし時計	不燃	
め	毛布	粗大	※2
	モデム	不燃	
も	ラジオ	不燃	
	ランドセル	可燃	※3
ら	ルーター	不燃	
	冷蔵庫	問合せ	家電リサイクル法対象P.34
れ	冷凍庫	問合せ	家電リサイクル法対象P.34
	レコード	可燃	
れ	レトルト食品のパック(カレーなど)	可燃	
	れんが	不可	専門業者等に相談
わ	ワインセラー(ワイン庫)	問合せ	家電リサイクル法対象P.34

※1 衣類、タオルケット、シート等、折りたたむ燃やすごみの50cm以上の判断

50cm以上かどうかは、折りたたんだ状態で判断してください。50cm未満に折りたたみ出すことができれば、燃やすごみとしてごみステーションに出すことができます。

※2 布団、毛布、クッション、座布団、褥等、燃やすごみが50cm以上の場合

それぞれ50cm未満に切る等、小さくして出すことができれば、燃やすごみとしてごみステーションに出すことができます。

※3 靴や靴等一部金属が使われている燃やすごみのごみ出し

- ①金属部分が取り除ける場合・・・金属部分はその他燃やさないごみ、残りは燃やすごみとして出してください。
- ②金属が取り除けない場合・・・金属の量で判断します。金属の部分が全体の10%未満であれば、燃やすごみとして出してください。金属部分がそれ以上であれば、その他燃やさないごみとして出してください。

P.15にQ&Aを掲載しております。そちらも併せてご覧ください。

芦屋市の収集許可業者

ゴミ出しが
辛くなったら
丸与商店。



MARUYO INC.
<https://maruyoshouten.co.jp/>

一般家庭ゴミから事業所の廃棄物まで



私たちがドアの前まで伺います!

不要な物の処分にお悩みなら丸与商店が承ります。小さな物でも大型家具や引越しの大量ゴミでもOK。またご高齢で日々のゴミステーションへの往復が辛いという方のニーズにもお応えいたします。安心・信頼・迅速をモットーにゴミ処分アドバイザーとしてお役に立ちます。



21 DNS 大塚環境グループ
株式会社丸与商店

芦屋市楠町3番13号 ☎0797-22-8598



指定ごみステーションへの移行が始まります!

目次

ごみと資源の
分別表
市で収集
できるごみ

- 01 指定ごみ袋
燃やすごみ
- 02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ
- 03 紙資源
- 04 ペットボトル
- 05 缶
- 06 ビン
- 07 粗大ごみ
- 08 一時多量
ごみ
- 09 植木・設定
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方(設定ごみ袋)
家庭ごみステーション
について

本誌をまわごみ

指定ごみ袋
パイプラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の
収集許可業者

芦屋市の収集許可業者

芦屋環境 サービス(株)

家庭から出たごみも
事業者のごみも一度ご連絡ください。



芦屋市若宮町5-18

TEL 34-5788 FAX 34-5790

芦屋市の収集許可業者

簡単でわかりやすい《料金設定》
丁寧で確実安全な《回収作業》
廃棄物の御見積りや、わからない事など、
お気軽にご連絡して下さい。

◆(株)藤起業 電話.35-7274
芦屋市上宮川町 9-3 FAX.55-3345



天然ガスエンジン/廃棄物収集車

芦屋市の収集許可業者

芦屋市一般廃棄物収集運搬許可・第12号

(株)シントー

芦屋市上宮川町2番10号4F

TEL 0797-35-2848
FAX 0797-35-2860



事業系ごみは、(株)シントーへ 親切丁寧な対応をいたします。

芦屋市の収集許可業者

(株)イノウエ芦屋営業所

(株)エコワークシステム

芦屋市船戸町3-25-405

- ★ お店のごみはおまかせください。
- ★ ごみ収集について、柔軟に対応します。

TEL 0797-23-3366 FAX 0797-32-3777

芦屋市の収集許可業者



(有)NAKAZAWA

芦屋市公光町10-8

- ★ 迅速、丁寧、確実をモットーに事業を推進してきた当社は積み重ねてきた実績と信頼が私たちの誇りです。
- ★ 廃棄物の収集、日常清掃及びメンテナンスを通じて、人々の快適な暮らしに貢献しております。



TEL 0797-25-0441 FAX 0797-25-0443

芦屋市の収集許可業者



芦屋のまちをきれいにする

株式会社 ウィルパワー

- 一般廃棄物
- 事業系ごみ
- マンションごみ
- 片付け代行
- 遺品整理
- 古紙ダンボール
- リサイクル

芦屋市大原町4-13 <http://www.willpower-l.com> TEL:62-6350
FAX:25-0239 MAIL:info@willpower-l.com

芦屋市ごみ情報【芦屋市公式】

Twitterやっています!



- リユースフェスタ等のイベント開催情報
- 年末年始や災害時等のごみの持ち込みの案内
- 分別やよくいただく質問 etc



@ashiyashi_gomi

イベント情報や、ごみに関する情報を発信中。ぜひフォローしてください!

指定ごみ袋制度への移行が始まります!

目次

ごみと資源の
分別表
市で収集
できるごみ

01 指定ごみ袋
燃やすごみ

02 指定ごみ袋
その他
燃やさないごみ

03 紙資源

04 ペットボトル

05 缶

06 ビン

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木・樹木
ごみ

植木・落ち葉・雑草の
出し方(指定ごみ袋)
家庭ごみステーション
について

本誌を返すごみ

指定ごみ袋
パイプラインに
出すごみ

さわやか収集

持ち込みごみ

市で処理
できないごみ

家電製品・
パソコンのリサイクル

事業系ごみ

再生資源集団
回収制度

リサイクルの
ための取組

フードドライブ

分別早見表

芦屋市の
収集許可業者